

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月28日

【事業年度】 第73期（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

【会社名】 正栄食品工業株式会社

【英訳名】 SHOEI FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本多市郎

【本店の所在の場所】 東京都台東区秋葉原5番7号

【電話番号】 (03) 3253 1529

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 加納一徳

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区秋葉原5番7号

【電話番号】 (03) 3253 1529

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 加納一徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	101,689,131	103,349,922	106,594,986	105,800,816	100,572,710
経常利益 (千円)	4,627,608	5,462,833	4,885,294	4,020,874	4,308,596
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,981,432	3,677,056	3,373,175	2,651,790	2,797,785
包括利益 (千円)	1,347,671	4,920,705	2,944,289	2,026,324	2,518,163
純資産額 (千円)	32,570,321	36,985,660	38,700,497	39,931,833	41,152,323
総資産額 (千円)	61,912,463	66,252,734	70,681,783	75,626,005	76,582,973
1株当たり純資産額 (円)	1,867.61	2,125.11	2,238.09	2,310.96	2,399.00
1株当たり当期純利益 (円)	174.85	215.66	198.56	156.45	166.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.4	54.6	53.6	51.7	52.7
自己資本利益率 (%)	9.50	10.8	9.0	6.8	7.0
株価収益率 (倍)	9.48	21.2	21.8	20.3	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,870,817	5,100,789	472,915	7,171,363	5,794,802
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,845,193	3,212,007	5,183,148	3,750,183	5,744,170
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,731,489	1,709,630	2,429,434	2,028,939	1,720,016
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,690,575	8,009,421	5,708,176	11,061,730	9,426,858
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,260 〔931〕	1,292 〔888〕	1,328 〔850〕	1,356 〔791〕	1,412 〔748〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	83,494,671	83,648,133	86,540,812	87,679,145	85,505,357
経常利益 (千円)	2,583,221	2,764,668	2,741,509	2,242,394	2,582,969
当期純利益 (千円)	1,738,715	2,180,026	1,833,938	1,532,111	1,751,229
資本金 (千円)	3,379,736	3,379,736	3,379,736	3,379,736	3,379,736
発行済株式総数 (株)	21,159,914	21,159,914	17,100,000	17,100,000	17,100,000
純資産額 (千円)	22,862,718	24,824,858	25,102,497	25,898,462	26,048,254
総資産額 (千円)	48,370,734	50,459,884	52,318,188	56,995,355	58,252,106
1株当たり純資産額 (円)	1,340.88	1,456.02	1,481.01	1,527.99	1,548.15
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (10.00)	40.00 (15.00)	46.00 (23.00)	46.00 (23.00)	48.00 (24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	101.97	127.85	107.95	90.39	103.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.27	49.19	47.98	45.43	44.71
自己資本利益率 (%)	7.84	9.14	7.34	6.00	6.74
株価収益率 (倍)	16.26	35.78	40.11	35.23	36.42
配当性向 (%)	23.54	31.28	42.61	50.89	46.19
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	307 〔36〕	303 〔37〕	307 〔35〕	317 〔31〕	335 〔26〕
株主総利回り (%)	195.8	536.5	513.5	386.9	304.2
比較指標：配当込みTOPIX (%)	(108.8)	(140.8)	(134.1)	(139.3)	(113.5)
最高株価 (円)	1,719	5,480 4,830	5,540	4,865	4,525
最低株価 (円)	1,210	4,500 1,598	3,355	2,537	2,565

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第70期の1株当たり配当額には設立70周年記念配当2円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
4. 最高・最低株価は、2017年7月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第70期の最高・最低の株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1904年11月 創業者、本多多助が東京府下荏原郡(現大田区)に「成光舎牛乳店」を開業、牧場を併営
- 1947年11月 本多正一、本多栄二が東京都大田区入新井6丁目(現大森)に正栄食品工業株式会社を設立し、新たに乳製品の卸販売を開始
- 1951年10月 三鷹市に「仙川工場」を設置し、乳製品(主として煉乳・バター)の製造を開始
- 1960年5月 東京都台東区練堀町(現本店)に新社屋が完成
- 1963年1月 大阪市東淀川区に大阪営業所を開設(1972年11月大阪支店と改称)
- 1964年9月 福岡市に福岡営業所を開設
- 1967年11月 札幌市に北海道営業所を開設(2001年1月札幌支店と改称)
- 1973年3月 筑波乳業(株)(現・連結子会社)と資本・業務提携
- 1973年7月 筑波乳業(株)(現・連結子会社)の増資を引受け子会社化
- 1973年10月 神戸市に新社屋を建設し、大阪支店を同地に移転、関西支店と改称
- 1974年8月 (株)京まるん(現・連結子会社)を設立
- 1974年9月 (株)モンド(2007年11月に清算を結了)を設立
- 1977年8月 東京農産(株)、常陽製菓(株)及び(株)正栄産業を吸収合併し、同月新たに東京農産(株)「現(株)ロピニア」(現・連結子会社)、常陽製菓(株)(2007年11月に清算を結了)を設立
- 1977年9月 北海道営業所は札幌市大谷地流通業務団地に新社屋を建設し移転(2001年1月札幌支店と改称)
- 1978年2月 福岡営業所を包括し、新たに九州営業所を開設
- 1978年10月 仙川工場の主力製造部門を筑波乳業(株)玉里工場(茨城県小美玉市)に移転
- 1978年11月 本店所在地を東京都大田区から東京都台東区へ移転
- 1979年8月 鹿児島市に鹿児島出張所、広島市に広島出張所(2001年1月広島支店と改称)を開設
- 1983年7月 仙川工場を閉鎖し、設備を(株)京まるんに移転
- 1983年11月 仙台市に仙台出張所を開設(2001年1月仙台支店と改称)
- 1984年4月 名古屋市に名古屋出張所を開設(2001年1月名古屋支店と改称)
- 1984年10月 九州営業所は福岡市東区の東福岡卸団地に新社屋を建設し、同地に移転するとともに九州支店と改称
- 1985年2月 米国オレゴン州ポートランド市に100%出資にてSHOEI FOODS(U.S.A.), INC.を設立
- 1986年8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1987年4月 新潟市に新潟営業所を開設(2001年1月新潟支店と改称)
- 1988年10月 米国のカリフォルニア州サクラメント市にALGODON, INC.(子会社 SHOEI FOODS (U.S.A.), INC.の全額出資)を設立
- 1990年7月 米国のカリフォルニア州の農園ALGODONの敷地内に農産物加工工場FEATHER RIVER FOODS, INC.(子会社 ALGODON, INC.の全額出資)を設立
- 1990年9月 SHOEI FOODS(U.S.A.), INC.(現・連結子会社)は、本社を米国のカリフォルニア州に移転
- 1991年3月 株式会社イワサ(現・連結子会社)を設立
- 1995年11月 関西支店を神戸市東灘区より大阪市淀川区に移転
- 1998年10月 米国現地法人ALGODON, INC.はFEATHER RIVER FOODS, INC.(存続会社)と合併
- 1999年10月 米国現地法人FEATHER RIVER FOODS, INC.はSHOEI FOODS(U.S.A.), INC.(存続会社)と合併
- 2002年1月 台東区秋葉原に100%出資にて正栄菓子(株)(2007年11月に清算を結了)を設立
- 2002年8月 中国山東省青島市に100%出資にて青島秀愛食品有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2003年7月 中国上海市外高橋保稅区に100%出資にて上海秀愛國際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2004年5月 中国吉林省延吉市に100%出資にて延吉秀愛食品有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2006年7月 香港に100%出資にて香港正栄國際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
- 2007年1月 菓子事業を譲り受ける目的で新会社(株)正栄デリシィ(現・連結子会社)を100%出資にて設立
- 2007年4月 菓子事業再編の目的で正栄菓子(株)、常陽製菓(株)、(株)モンド3社の解散を決議
- 2007年11月 正栄菓子(株)、常陽製菓(株)、(株)モンド3社は清算を結了
- 2013年8月 東京都台東区秋葉原(現本店)に新社屋が完成
- 2017年7月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、正栄食品工業株式会社(以下、当社という)および子会社13社(連結子会社10社および非連結子会社3社)により構成されており、製菓・製パン業界を中心とした食品業界向けの食品原材料の仕入れ、加工・製造、販売を主要業務としているほか、菓子類や乾果実類(ナッツ、ドライフルーツ)のリテール商品を製造して販売しております。米国ではクルミやプルーンの農園経営も行っております。

事業セグメントとしては、日本、米国、中国の3つで情報を開示しております。各社の主な役割分担は以下の通りです。

[日本セグメント]

正栄食品工業株式会社	国内外から商品や生産子会社での加工用の原料を仕入れ、仕入れた商品の販売と生産子会社で加工・製造した製品の販売を行っております。
株式会社正栄デリシイ 株式会社ロピニア 株式会社スノーベル	菓子類等を製造し、製品は株式会社正栄デリシイが営業活動を行い、当社を通じて販売しております。
株式会社京まるん	製菓原材料類、乾果実・缶詰類、リテール商品類を加工・製造し、当社に納入し、当社が販売を行っております。
筑波乳業株式会社	乳製品類、製菓原材料類、乾果実類の加工・製造を行い当社に納入し、当社が販売を行っております。乾果実類以外は自社での営業部門もあり販売活動を行っております。
株式会社イワサ	製菓原材料類の仕入・販売を行っております。一部当社からの仕入もあります。
近藤製粉株式会社	米穀粉類の販売を行っております。
成光商事株式会社	損害保険や生命保険の保険代理店業務を行っております。

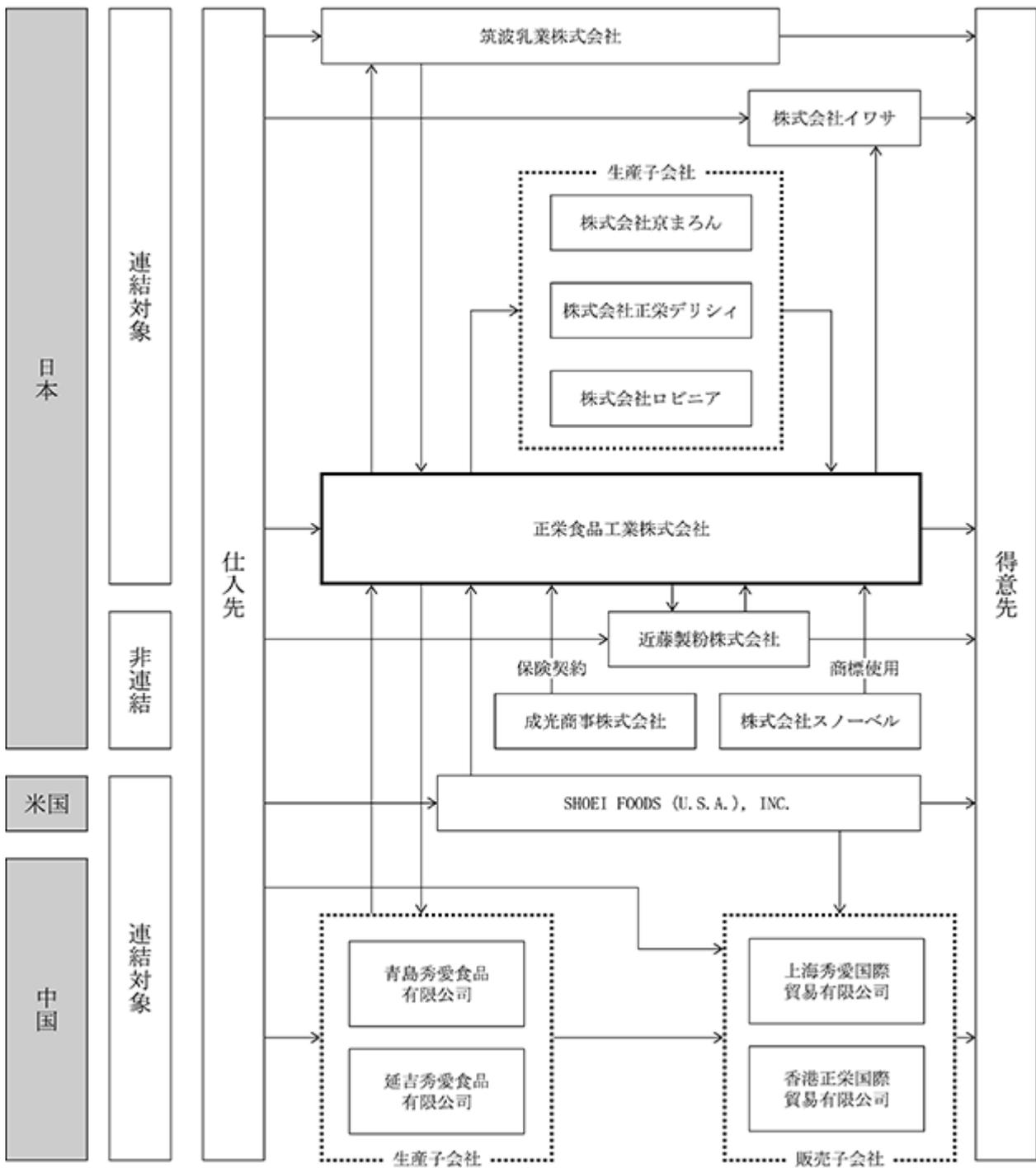
[米国セグメント]

SHOEI FOODS (U.S.A.), INC.	以下の事業を行っております。 乾果実類を米国内で仕入れ当社へ輸出、クルミの仕入、加工、販売、 プルーンの仕入と販売、 プルーン・クルミの農園経営、 乾果実類の輸入販売。
----------------------------	--

[中国セグメント]

青島秀愛食品有限公司 延吉秀愛食品有限公司	中国での生産拠点として製菓原材料類、乾果実類の加工・製造を行い、当社への輸出と上海秀愛国際貿易有限公司や香港正栄国際貿易有限公司経由で中国・香港内での販売をしております。
上海秀愛国際貿易有限公司 香港正栄国際貿易有限公司	主に海外から乾果実類を仕入れ、中国及び香港での販売を行っております。また、上記のとおり、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司で加工・製造した製品の中国・香港内での販売を行っております。

セグメント



(注) 矢印は特に記載がない限り、食品原材料や商・製品の主な流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引	資金の貸借	設備の賃貸借
(連結子会社)								
筑波乳業株式会社	茨城県石岡市	247.5	乳製品類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売	83.6	3	当社製品の製造および販売		当社が土地の一部を賃貸
株式会社京まるん	茨城県常総市	35	瓶・缶詰類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売	100.0	1	"	当社が短期運転資金を貸付または借入	当社が土地・建物および設備の一部を賃貸
株式会社ロビニア	長野県埴科郡 坂城町	10	菓子類の製造・販売	100.0	1	"	当社が短期運転資金を貸付または借入	当社が土地・建物を賃貸
株式会社イワサ	福岡県福岡市博多区	22	製菓材料の仕入・販売	84.5		当社商品の仕入および販売		
株式会社正栄デリシィ	茨城県筑西市	100	菓子類の仕入・製造・販売	100.0	1	当社製品の製造および販売	当社が短期運転資金を貸付または借入	当社が土地・建物および設備の一部を賃貸
SHOEI FOODS(U.S.A.), INC. (注)1	米国カリフォルニア州	百万米ドル 23	農産物輸出入・販売、農園経営および果実類の加工・販売	100.0	2	"		
青島秀愛食品有限公司 (注)1	中国山東省青島市	百万米ドル 14.6	農産物の加工および販売	100.0 (3.4)	3	農産物の加工および販売		
延吉秀愛食品有限公司 (注)1	中国吉林省延吉市	百万米ドル 8.0	農産物の加工および販売	100.0	2	"	当社が短期運転資金を貸付	
上海秀愛国際貿易有限公司 (注)1	中国上海市	百万米ドル 6.0	加工食品の仕入・販売	100.0	3	当社商品の仕入および販売	当社が短期運転資金を貸付並びに債務保証	
香港正栄国際貿易有限公司	中国香港	百万香港ドル 2.0	加工食品の仕入・販売	100.0	1	"		

(注) 1. 上記の子会社の内、SHOEI FOODS(U.S.A.), INC.、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司および上海秀愛国際貿易有限公司は特定子会社に該当します。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,188 (259)
米国	23 (93)
中国	201 (396)
合計	1,412 (748)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	335 (26)	38.6	13.5	6,148,644

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの内、筑波乳業株式会社において筑波乳業労働組合が組織されておりますが、上部団体への加盟はしていません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の経営の基本方針

当社は、お客様に常に国内及び海外から厳選された安全・安心な食品を提供することで、新たな食文化を創造し、社会に貢献することを目指しており、そのために、原料調達、生産・加工、流通・販売という一貫した機能を強化し、お客様の变化するニーズに的確にお応えしていくことを当社経営の基本方針としております。また、企業価値の最大化と企業の持続的成長を実現し、株主・取引先・従業員・地域社会等さまざまなステークホルダーとの適切な協働を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、日本、米国、中国の3地域に有している生産拠点を活用し、日本国内のみならず、中国、アジア、米国、欧州等の海外での売上も拡大しております。この結果、2015年10月期以来、連結売上高で1,000億円以上を維持しております。一方、現地価格や為替相場の変動による輸入食材の単価の変動がある場合には、販売数量が変わらない場合でも売上高の増減要因となります。従って、売上高よりも、売上総利益や営業利益での増益を維持することを目指しております。また、企業価値の向上を目指し、ROE（株主資本利益率）で8%以上を目指す方針としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の中長期的な経営戦略は以下の通りです。

国内営業基盤の拡充と商品提案力の強化

既存取引先に加え、新規取引先への積極的な商品提案を行うことで、当社の強みである顧客基盤の一層の強化を図ります。また、成長する製品・業界への的確な提案を実施すると同時に、得意先の商品開発ニーズに対応する食材のタイムリーな提案を目指します。更に、生産子会社を活用し付加価値の高い商品の提案力強化を図ります。

生産機能の充実

生産機能を有した食材専門商社の機能を活かした総合力を一層充実させてまいります。具体的には、生産機能の強化と品質の向上を目指し、人手不足に対する省力化設備や品質向上の為に選別機器等へ長期的視野での設備投資を実施してまいります。工場間での情報交換の促進等により効率化も推進いたします。また、生産管理分野での人材育成を図り、歩留まりの改善や生産計画の精度向上を目指します。

商品品質と仕入管理のレベルアップ

最新検査機器の導入、製造ラインのグレードアップ、生産設備の改善、品質保証部の機能強化、外部品質規格の取得等により、安全・安心な食品を安定的に提供できる体制の一層の拡充を目指します。仕入分野では、新規仕入先発掘により国内のみならず世界各国からの食材調達力を一層拡充し、得意先ニーズへ先行する形で提案できる食材を発掘し安定的な調達力の一層の強化を図ってまいります。TPP11、日米貿易協定、地域的な包括的経済連携協定（RCEP）などの新たな貿易の枠組みへの対応も図ります。仕入管理のレベルアップにより在庫リスクや原価率の低減を図ります。

グローバル展開の推進

グローバル展開を推進し、海外での販売ルートの拡大を目指します。具体的には、米国現法を活用し米国市場での売上増を目指すと同時に、中国の工場を活用し中国での付加価値製品販売を拡充してまいります。また、アジアなど現地法人の存在しない地域でのビジネス展開を検討・推進してまいります。

経営基盤の強化

企業価値の最大化と持続的発展を目的にコーポレート・ガバナンス・コードへの対応強化を図り、内部統制システムの強化や社外取締役とのコミュニケーション強化等コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ります。また、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会によるモニタリング等、全社的・多面的なリスクをより専門的に評価・分析し対応できる体制を追求してまいります。多様な人材の育成に注力し、時間外労働見直し等の働き方改革への対応を図っていきます。また、環境への配慮、社会への貢献、公正・透明な企業運営などのESG、CSR（企業の社会的責任）への対応を進めます。

(4) 会社の対処すべき課題

安全・安心な食品への意識の向上

消費者の安全・安心な食品への意識は一層高まっており、食品衛生法改正により国際的な食品衛生上の管理手法であるHACCPに沿った衛生管理が制度化されています。当社でも一層の品質保証体制の強化を行ってまいります。

消費の鈍化、健康志向の上昇、感染症対応での生活様式の変化への対応

消費者の節約・低価格志向や少子高齢化により消費が伸び悩んでいる一方、新型コロナウイルス感染症により変化している生活様式や健康志向・免疫力強化などニーズが変化しております。これらのニーズに対応した商品開発・商品調達・商品提案の強化に注力してまいります。

食品業界での競争の激化

食品流通分野では売り場面積の限られているコンビニエンス・ストアやドラッグ・ストアへのシフトが進み、企業の再編も進んでおります。食品メーカー間の競争も激化しておりますので、得意先の企画にタイムリーに対応できる在庫管理能力、商品開発力、提案力等の総合的な企業体力の充実に努めてまいります。

食材価格変動の拡大と貿易の枠組みの変化

当社が得意とする食材輸入分野では、気候変動の深刻化や為替変動による輸入品価格の変動が拡大しております。また、米中間での貿易摩擦に加え、TPP11、日米貿易協定、地域的な包括的経済連携協定（RCEP）など、貿易の枠組みが変化しております。海外仕入先との連携などにより、安定調達力の強化を推進いたします。

人手不足等によるコストアップとデジタル技術の進歩

人手不足等により人件費や物流費が上昇していることから、コストをカバーできる高付加価値商品へのシフトが必要となっております。また、生産部門でも機械化などによる省人化により、人手に依存せずに安定的に商品が供給できる体制の構築が重要となっております。一方、デジタルテクノロジーの進歩により効率化の選択肢が増加しておりますので、これらの活用などによる効率化に努めてまいります。

ESG経営の推進

ESG（環境Environment、社会Social、企業統治Governance）の分野での企業の取り組みに関する社会からの要請が高まっています。また、地球温暖化、自然災害の多発化、気候変動の拡大などを背景に、ESGのうちE（環境）、とりわけ気候変動について世界全体で取り組むべき重要課題として注目が高まっています。環境への配慮を進めることで持続可能な社会への貢献を目指してまいります。

グループ内部統制、グループ・ガバナンス・システムの強化

「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」が経済産業省から発表されており、グループとしての中長期的な企業価値向上のためには、グループとしての適切なリスク管理と内部統制システムの構築・運用が課題とされています。当社グループでも、国内外子会社での職務分掌の明確化、相互牽制、社内規程の整備・周知・徹底、コンプライアンス研修の実施等により、内部統制強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、下記事項の記載において将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

食品の安全性について

当社グループは、国内外の食品メーカーや生産者から商品および原材料を調達し、また、国内および米国、中国に生産子会社を保有しております。品質保証部を中心に国内外の工場も参加した定期的な会議の開催などで品質管理の高度化や食品の安全性確保に努めておりますが、予見しえない問題や、製造および加工工程での不測の事故の発生等から、大規模な商品回収や多額な製造物賠償責任が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫について

当社グループは、多品種の食品原材料や商品を取り扱い、特に輸入原材料・商品を中心に一定量の在庫を維持しております。農産物の収穫時期、各工場での生産時期、販売先への出荷時期、食品の賞味期限等を考慮し、商品別の担当者を配置し販売担当者との密接な情報交換により余剰在庫や賞味期限切れが発生しないよう在庫管理に努めておりますが、販売見込みと実績の乖離等により在庫の廃棄が生じた場合や大きな価格変動が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食品原材料や商品の安定調達と価格高騰について

当社グループは、国内外から食品原材料や商品を調達しており、自然災害や気候変動等に起因した凶作等、安定した品質と数量を確保することができないリスクや、需給の変動による農産物の海外相場の変動や為替相場の変動から、仕入原価や生産コストが大きく影響を受ける可能性があります。このため商品別での仕入担当者を配置し、仕入先との密接な情報交換や作柄状況の確認により安定確保に努めておりますが、想定を超える規模での変動が生じた場合には原材料・商品の品質の低下や物量の不足により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症疾患の流行や災害による影響について

当社グループは、営業所に加え生産工場などにより事業を推進しております。事業継続計画（BCP）の定期的な見直しや保険の利用などでリスクの抑制に努めておりますが、大地震や自然災害などの想定を超える事象や大規模な火災が発生し保有する施設や工場などの損壊・喪失、また、感染症疾患の大流行等が発生した場合、受注・出荷活動による商品供給や工場による生産活動に支障を来し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業のグローバル化による影響について

当社グループは、食品原材料や商品の一部を海外から調達しており、また海外において、生産拠点および販売事業を営んでおります。海外からの仕入や海外グループ会社管理の専門部署を設けリスク管理に努めておりますが、戦争やテロ、政治・社会変化、不利な影響を及ぼす租税制度や諸規制の設定または改廃等、予期せぬ事象が生じた場合や海外グループ会社へのガバナンスに瑕疵が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先信用リスクについて

当社グループでは取引先への売掛債権に基づく信用リスクが発生しております。当社グループでは、信用情報の分析に基づき、取引先毎で信用限度を設定し、限度金額に応じた承認権限に基づき審査を行う等で信用リスクの回避に努めておりますが、取引先の倒産のような予期せぬ事態により債権回収に問題が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等に係るコンプライアンスについて

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、日本においては食品安全基本法や食品衛生法等、その他事業を展開している各国においても同様に法的規制を受けております。当社グループではこれら法的規制の遵守に努め適確な対応を行っておりますが、今後法規制の変更があった場合や法的違反行為等の指摘を受けた場合、当社グループの事業活動が制限され、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報・システムについて

デジタル化の進展を背景に、情報通信やデータ処理による受発注処理や会計処理に加え、お取引先とのコミュニケーションや社内での情報交換等においても電子的な通信手段が利用されています。このため、情報システムの専門部署を設けリスクの低減に努めておりますが、情報漏洩、データの紛失、ウイルス攻撃等が発生した場合は、企業活動に支障が生じる可能性があり、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染封じ込めを目的とした移動や外出制限などにより経済活動は大きな打撃を受けました。食品業界におきましては、土産物、外食がマイナスの影響を受ける一方、食品スーパー、通販、持ち帰りなどが売り上げを伸ばすなど、消費者の購買行動の変化への対応が重要となりました。

このような状況にあって当社グループは、国内外のグループ生産工場製品の販売増強を図るとともに、安心・安全な生産体制やリテール事業の強化に向けた設備投資を行ってまいりました。

これらの結果、売上面については、食品スーパー、ドラッグストアなど新たな販路を開拓し、菓子・リテール商品はファミリー向け商品や健康志向への波及などで堅調に推移しましたが、外食業界向けや、オフィス街、観光地向けの食材への原材料売上が減少したことなどから、当連結会計年度の連結売上高は、前年同期比4.9%減の1,005億72百万円となりました。

利益面につきましては、利益率の高い付加価値商品が好調に推移したことから、営業利益は前年同期比2.6%増の41億97百万円、経常利益は7.1%増の43億8百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比5.5%増の27億97百万円となりました。

当期の品目別の業績は次の通りであります。

(乳製品・油脂類)

飲料向けの原料やバターなどの新たな販路を拡大しましたが、新型コロナウイルスの影響による外出自粛等により期の後半にはバター・粉乳の需要が減少し、これまで伸びてきた輸入乳製品売上が鈍化しました。また国内生産の練乳類などの販売が減少となりました。これらの結果、乳製品・油脂類売上高は346億23百万円（前期比96.3%）となりました。

(製菓原材料類)

焼き菓子加工品、フルーツ洋酒漬け、ペースト品などは堅調でしたが、新型コロナウイルスの影響により贈答用の菓製品や国内仕入品を中心にデパート、専門店、コンビニエンスストアで販売されている洋菓子向け原材料販売などが低調に推移しました。これらの結果、製菓原材料類売上高は154億53百万円（前期比91.3%）となりました。

(乾果実・缶詰類)

新型コロナウイルスの影響により学校給食や外食産業向け原材料販売が不調となり、また価格の低下も影響し日本国内での売上が減少となりました。また、海外では米国での売上は増加しましたが、中国では日本同様に新型コロナウイルスの影響から売上が減少となりました。これらの結果、乾果実・缶詰類売上高は316億63百万円（前期比90.6%）となりました。

(菓子・リテール商品類)

リテール商品については、在宅勤務や学校休校の影響で食品スーパーなどでの需要が拡大し健康志向も背景に順調に推移しました。菓子類についても積極的な販促活動が奏功しNB商品も順調に伸長し、PB、NBともに増収となりました。これらの結果、菓子・リテール商品類売上高は185億30百万円（前期比104.8%）となりました。

当期のセグメントの業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結損益 計算書計上額
	日本	米国	中国	計		
売上高	91,345	6,977	7,304	105,627	5,055	100,572
セグメント利益又は損失()	4,346	413	172	4,587	389	4,197

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 389百万円には、セグメント間消去 15百万円、全社費用 374百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり当連結会計年度より「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、米国の売上高は、6,169百万円減少しております。なお、セグメント利益又は損失()に与える影響はありません。

(日本)

当地域の売上高は、生産工場を活用した製菓材料や菓子・リテール商品は好調に推移しましたが、新型コロナウイルスの影響から、コンビニエンスストアなどで販売されている菓子やパン、また土産品、贈答品、外食向け食材などが前年比で減少となりました。この結果、前年同期比4.4%減の913億45百万円となりました。

一方、セグメント利益は、ナッツ類の原料価格安定推移による利益率改善や乳製品・油脂類の販売先の拡大などがあり、前年同期比6.7%増の43億46百万円となりました。

(米国)

当地域の売上高は、日本向けブルーベリー輸出は減少となりましたが、主力のクルミ事業の売上が増加しました。一方、「(会計方針の変更)」に記載の「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)の適用があり、前年同期比49.8%減の69億77百万円となりました。

セグメント利益は、クルミ事業は期末にかけての価格低下により第3四半期までの利益からは減少となりましたが、工場での生産性改善努力や第1四半期計上の農園事業の採算改善から、前年同期比13.0%増の4億13百万円となりました。

(中国)

当地域の売上高は、生産子会社2社では、中国で生産拡大中の欧米を中心とする外資食品メーカーへの原材料販売が増加しましたが、輸出は新型コロナウイルスの影響を受け欧州向けシード類の需要が減退し減少となりました。一方、前年からの米中貿易摩擦による関税引き上げにより仕入れ価格が上昇したことから、輸入商品の国内販売が大きく減少となりました。これらの結果、前年同期比19.7%減の73億4百万円となりました。

セグメント損益は、国内販売は増益となりましたが、新型コロナウイルスの影響による需要減少などから輸入販売の採算が悪化し輸出商品でも相場が下落したことから、1億72百万円のセグメント損失(前年同期は92百万円の利益)となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前年同期に比べ9億56百万円増加し、765億82百万円となりました。その主な要因は、流動資産については、「受取手形及び売掛金」が7億10百万円、「原材料及び貯蔵品」が1億26百万円それぞれ増加したものの、「現金及び預金」が16億34百万円、「商品及び製品」が21億39百万円それぞれ減少したことから、前年同期に比べ27億61百万円減少し、464億41百万円(構成比60.6%)となりました。固定資産については、有形固定資産が35億2百万円、投資その他の資産が1億99百万円それぞれ増加したことから、前年同期に比べ37億18百万円増加し、301億41百万円(構成比39.4%)となりました。

(負債)

負債合計は、前年同期に比べ2億63百万円減少し、354億30百万円（構成比46.2%）となりました。その主な要因は、流動負債については、「支払手形及び買掛金」が4億79百万円、「短期借入金」が4億56百万円それぞれ減少したものの、「1年内返済予定の長期借入金」が28億41百万円、「未払金」が8億5百万円、「未払法人税等」が1億95百万円それぞれ増加したことから、前年同期に比べ25億42百万円増加し、283億55百万円（構成比37.0%）となりました。固定負債については、「長期借入金」が27億7百万円、「繰延税金負債」が1億56百万円、「役員退職慰労引当金」が2億36百万円それぞれ減少したことから、前年同期に比べ28億6百万円減少し、70億75百万円（構成比9.2%）となりました。

(純資産)

純資産合計は、前年同期に比べ12億20百万円増加し、411億52百万円（構成比53.8%）となりました。その主な要因は、「利益剰余金」が20億4百万円、「自己株式」が4億98百万円それぞれ増加し、「その他有価証券評価差額金」が2億51百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期比16億34百万円減の94億26百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、57億94百万円（前年同期比13億76百万円減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益41億9百万円、減価償却費23億3百万円、役員退職慰労引当金の減少2億36百万円、支払利息1億89百万円、売上債権の増加7億10百万円、たな卸資産の減少19億74百万円、仕入債務の減少額4億71百万円、未払金の増加3億93百万円、未払消費税等の減少4億47百万円、利息の支払額1億89百万円、法人税等の支払額13億22百万円によるものです。

前年同期比で資金が減少となりました要因は、税金等調整前当期純利益が1億13百万円増加、減価償却費が2億42百万円増加、たな卸資産の増減額が17億8百万円増加、未払金の増減額が5億12百万円増加したものの、役員退職慰労引当金の増加額が2億54百万円減少、売上債権の増減額が18億65百万円増加、仕入債務の増減額が11億25百万円減少、未払消費税等の増減額が8億92百万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、57億44百万円（前年同期比19億93百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

前年同期比で使用した資金が増加となりました要因は、有形固定資産の取得による支出額が19億73百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17億20百万円（前年同期比37億48百万円増）となりました。これは主に短期借入金の純減額4億86百万円、長期借入による収入4億円、長期借入金の返済による支出2億65百万円、自己株式取得による支出5億20百万円、配当金の支払7億93百万円によるものです。

前年同期比で資金が減少となりました要因は、長期借入金の返済による支出が6億34百万円減少したものの、短期借入金の純減額が1億34百万円増加、自己株式取得による支出が5億19百万円増加、長期借入による収入が37億40百万円減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントの区分に替えて事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
乳製品・油脂類	9,667,461	99.7
製菓原材料類	5,168,290	96.6
乾果実・缶詰類	18,439,230	97.4
菓子・リテール商品類	17,908,117	105.4
合計	51,183,099	100.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントの区分に替えて事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
乳製品・油脂類	25,520,394	97.1
製菓原材料類	9,189,643	89.4
乾果実・缶詰類	9,177,097	87.1
菓子・リテール商品類	563,296	98.9
その他	355,400	82.6
合計	44,805,832	93.1

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当社および連結子会社は需要見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントの区分に替えて事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
乳製品・油脂類	34,623,464	96.3
製菓原材料類	15,453,675	91.3
乾果実・缶詰類	31,663,016	90.6
菓子・リテール商品類	18,530,116	104.8
その他	302,437	88.4
合計	100,572,710	95.0

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要といたします。経営陣は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(たな卸資産の評価)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として先入先出法による原価法により評価しており、期末における正味売却価額（売却市場における市場価額または合理的に算出された価額から見積もり追加製造原価および見積もり販売直接経費を控除したもの）が取得原価よりも下落している場合は、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。合理的に算出された価額は、期末前後での販売実績に基づく価額を用いる場合や、契約により取り決められた一定の売価を用いるなどの方法で算出しております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の将来の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積もりに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産は減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

固定資産の遊休や著しい収益性の低下により減損の兆候がある場合には減損損失を計上いたします。この場合、必要に応じて固定資産を他の固定資産と概ね独立したキャッシュフローを生み出すグループに分類し、割引前将来キャッシュフローの総額と帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上いたします。キャッシュフローの算定には将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により長期的な見積もりに基づいております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通りです。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りですが、中でも、海外も含めた産地からの農産物の調達・仕入れにつきましては、世界的な気候変動や自然災害の影響によって、作柄が影響を受け調達が難しくなる可能性があります。また、これに加え、主要消費地の需要や関税など貿易の枠組みの変化によって、価格が上下する可能性があります。これらの結果、仕入れのタイミングなどで仕入価格と販売価格の変動に時間差が発生する場合には、利益の増減要因となります。当社では販売担当とは別に商品別の担当者置き、産地の状況を常に把握することで、価格変動リスクに備えると同時に、仕入先の分散や販売先の必要量の把握などにより、このようなリスクの低減を図っております。

経営上の目標の達成状況については以下の通りです。当社グループでは、日本、米国、中国の3地域に有している生産拠点を活用し、日本国内のみならず、中国、アジア、米国、欧州等の海外での売上も拡大しております。この結果、2015年10月期以来、連結売上高で1,000億円以上を維持しております。一方、現地価格や為替相場の変動による輸入食材の単価の変動がある場合には、販売数量が変わらない場合でも売上高の増減要因となります。従って、売上高よりも、売上総利益や営業利益での増益を主要な経営目標としております。また、企業価値の向上を目指し、ROE（株主資本利益率）で8%以上を目指す方針としております。当連結事業年度の達成状況は、下記の通りであります。

(単位：百万円)	前期	2020年10月期		前期比	計画比
	実績	期初計画	実績		
売上	105,800	108,000	100,572	4.9%	6.8%
営業利益	4,087	4,400	4,197	2.6%	4.6%
経常利益	4,020	4,300	4,308	7.1%	0.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,651	2,850	2,797	5.5%	1.8%
ROE	6.8%	8.0%以上	7.0%		

当社グループでは安全・安心に向けた設備投資の継続などで一層の付加価値商品をご提供し、ROE 8%以上を早期に達成していきたいと考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び製品、原材料等の仕入費用や生産子会社の製造費用並びに、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は生産施設における建物及び構築物の新築や機械装置等の充実のための事業投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、不足分は金融機関からの短期・長期借入金により調達しております。また、一部はグループ内で資金の効率化を目的としてグループ会社間で融資を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、5,618百万円であります。

その主なものは、国内生産子会社における新工場の建築や生産設備の効率化や品質管理を目的にした機械装置等の購入によるものです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (台東区)	日本	管理販売	1,735,528	5,004	2,173,763 (81,117)	2,111,746	6,026,043	263 [21]
関西支店 (大阪市淀川区)	"	販売	4,043		()	2,362	6,405	22 [1]
九州支店 (福岡市東区)	"	"	14,689		63,440 (659)	677	78,807	15 [1]
札幌支店 ほか4拠点 (札幌市白石区)	"	"	39,878	0	65,044 (1,320)	1,032	105,955	35 [3]
筑波乳業(株) 玉里工場 (茨城県小美玉市)	"	生産			216,443 (8,840)	73	216,516	
(株)京まるん 水海道工場 (茨城県常総市)	"	"	345,564		64,995 (18,766)		410,559	
(株)京まるん 天草工場 (熊本県天草市)	"	"	94,383	508	122,649 (14,510)		217,542	
(株)ロビニア 坂城工場 (長野県埴科郡坂城町)	"	"	446,603		31,530 (6,617)		478,134	
(株)正栄デリシイ 筑西工場 (茨城県筑西市)	"	"	3,949,931	4,633	54,629 (39,572)	3,898	4,013,093	

(2) 国内子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
筑波乳業(株)	本社・ 石岡工場 (茨城県 石岡市)	日本	生産	438,185	322,124	281,992 (22,920)	49,071	1,091,374	60 [11]
筑波乳業(株)	玉里工場 (茨城県 小美玉市)	"	"	1,187,697	793,420	201,831 (33,339)	773,481	2,956,430	187 [46]
(株)京まるん	水海道工場 (茨城県 常総市)	"	"	140,913	365,317		286,351	792,583	148 [36]
(株)京まるん	天草工場 (熊本県 天草市)	"	"	138,815	209,179		10,802	358,797	43 [55]
(株)正栄デリシィ	筑西工場 (茨城県 筑西市)	"	"	606,416	2,617,007		122,287	3,345,712	175 [51]
(株)口ピニア	坂城工場 (長野県 埴科 郡 坂 城町)	"	"	244,840	764,217		12,518	1,021,577	113 [26]

(3) 在外子会社

2020年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SHOEI FOODS (U.S.A.), INC.	本社 (米カリ フォルニア 州)	米国	生産	964,030	587,336	278,644 (3,772,171)	300,673	2,130,684	23 [93]
青島秀愛食 品有限公司	本社 (中国山東省 青島市)	中国	"	470,159	202,966		19,716	692,841	55 [185]
延吉秀愛食 品有限公司	本社 (中国吉林省 延吉市)	"	"	232,823	172,688		10,234	415,746	43 [211]
上海秀愛 国際貿 易有限 公司	本社 (中国 上海市)	"	販売		3,568		2,077	5,645	87 []
香港正栄国 際貿易有限 公司	本社 (中国 香港)	"	販売				1,602	1,602	16 []

(注) 1. 連結子会社への賃貸であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積	年間賃借料 又はリース料 (千円)	摘要
正栄食品工業(株)	関西支店 ほか5拠点 (大阪市淀川区他)	日本	オフィス他	65 [4]		44,654	賃借

4. 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等および重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	坂東工場(仮称) (茨城県坂東市)	新工場建物	3,400,000	1,757,448	自己資金及 び借入金	2020年3月	2021年5月	
(株)京まるん	坂東工場(仮称) (茨城県坂東市)	ナッツ製造 設備	1,300,000	240,822	自己資金及 び借入金	2020年3月	2021年5月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,585,000
計	48,585,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,100,000	17,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります
計	17,100,000	17,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月1日から 2018年10月31日 (注)	4,059,914	17,100,000		3,379,736		3,042,770

(注) 利益による自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

2020年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	15	258	96	38	19,354	19,788	
所有株式数(単元)		31,940	1,230	42,696	7,489	56	87,299	170,710	29,000
所有株式数の割合(%)		18.7	0.7	25.0	4.3	0.0	51.1	100.0	

(注) 自己株式274,615株は、「個人その他」に2,746単元および「単元未満株式の状況」欄に15株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本多興産有限会社	東京都文京区西片1 10 13	1,322	7.8
正栄プラザ株式会社	東京都文京区西片1 10 13	1,321	7.8
正栄食品取引先持株会	東京都台東区秋葉原5 7	756	4.4
本多秀光	東京都文京区	619	3.6
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5(東京都中央区晴海1 8 12)	545	3.2
本多市郎	東京都大田区	485	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 7 1	456	2.7
株式会社明治	東京都中央区京橋2 2 1	428	2.5
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 13 1	419	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	363	2.1
計	-	6,718	39.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,796,400	167,964	
単元未満株式	普通株式 29,000		
発行済株式総数	17,100,000		
総株主の議決権		167,964	

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 正栄食品工業株式会社	東京都台東区秋葉原5-7	274,600		274,600	1.6
計		274,600		274,600	1.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年1月14日)での決議状況 (取得期間2020年1月14日)	130,000	519,350
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	130,000	519,350
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	232	894
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	18	62		
保有自己株式数	274,615		274,615	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的な配当を維持することを基本方針とし、また、中長期的な成長を実現するための事業投資と、内部留保の水準等を考慮して総合的に判断し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当が1株につき24円、期末配当が1株につき24円、合計で48円の配当といたしました。

また、次期の配当につきましては、中間配当が1株につき24円、期末配当が1株につき24円、合計で48円とすることを予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月12日 取締役会決議	403	24.0
2021年1月28日 定時株主総会決議	403	24.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

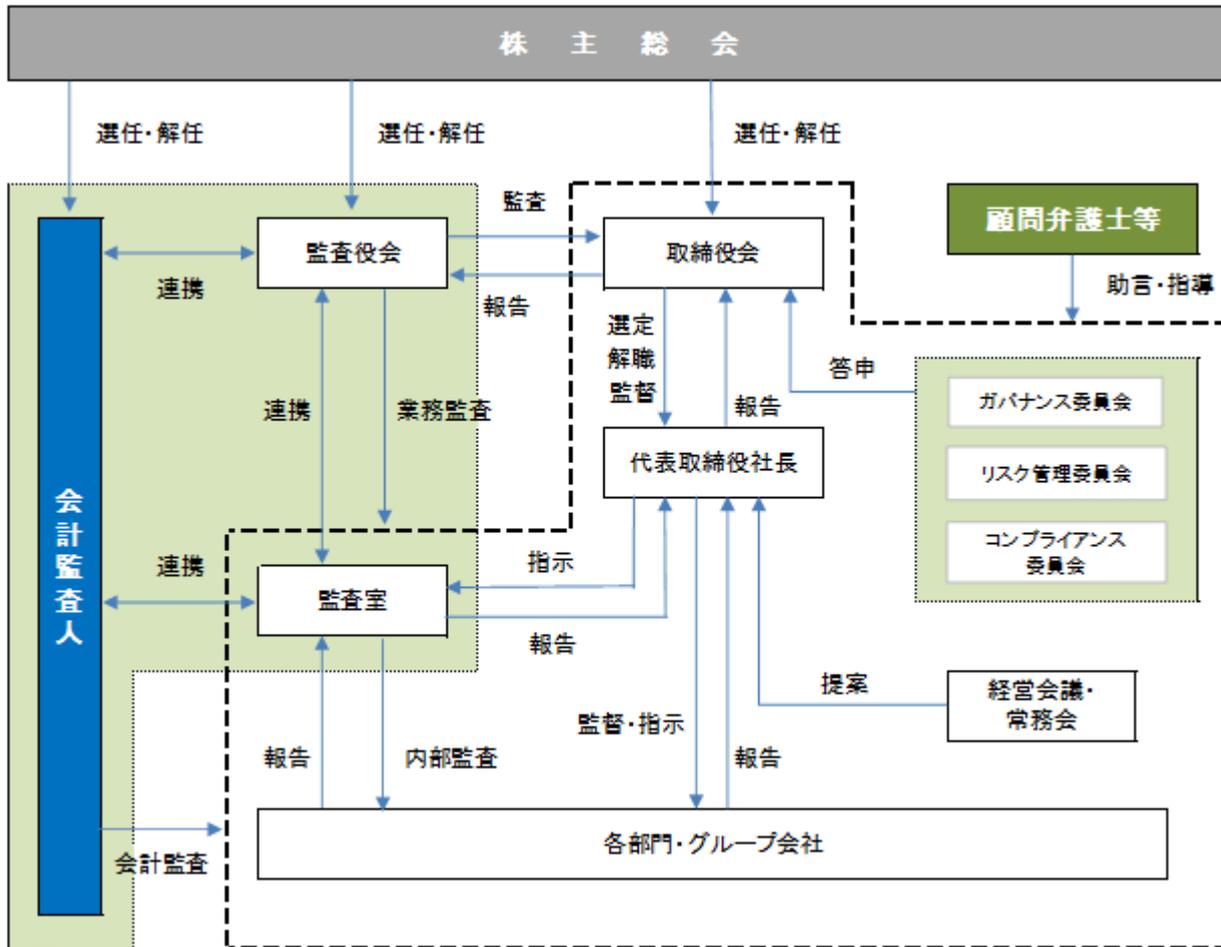
当社グループは、「お客様に常に国内および海外から厳選された安全・安心な食品を提供することで、新たな食文化を創造し、社会に貢献すること」を経営理念とします。この経営理念を実現するためには、透明性の高い健全な経営を行うことにより株主をはじめ社会のすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けることが重要であり、持続的な成長および中長期的な企業価値を高めることを目標としてコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、事業活動を自ら監視し統制する仕組みを構築・運用していくものとします。

現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制としては、多様な商品構成や資材調達・生産加工・販売という幅広い業務範囲から、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針にとどまらず重要な業務についても意思決定を行い、強い権限を有する監査役が取締役会にも出席し独立した立場から取締役等の職務執行を監査する監査役会設置会社の形態が、経営の効率性と健全性の確保のために有効と考えます。また、常勤監査役と社外監査役が外部会計監査人や監査室と連携して日々監査活動を行うとともに、多様な視点からの意思決定と経営の監督機能の充実に図るため社外取締役を置いております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

(コーポレート・ガバナンス体制概念図)



(設置する機関)

1) 取締役および取締役会

取締役会は、取締役14名で構成され、うち3名を社外取締役とし、法令、定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

取締役会は、毎月1回（定例）開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、会社の重要事項などの報告・決定を行っております。

2) 監査役および監査役会

監査役会は、監査役4名で構成され、うち3名を社外監査役とし、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、法令、規程等の遵守状況の把握や、業務監査および会計監査が有効に実施されるよう監査室および外部会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

監査役会は、毎月1回（定例）開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査方針や監査計画、方法等を定め、監査の状況、意見等の形成を行っております。

3) その他執行機関等

業務執行に係る重要案件については、代表取締役社長の諮問機関として、専務以上の役付取締役4名で構成された経営会議を設置しており、原則として月1回開催しております。また、代表取締役社長の意思決定のための協議機関として常務会を設置し、原則として月1回開催しております。構成は常務以上の役付取締役5名、常勤監査役、取締役経営企画部長の7名としており、重要事項を適切かつ機動的に協議しております。

4) ガバナンス委員会

当社はコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会への諮問機能を果たす任意の委員会としてガバ

ナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、取締役や執行役員経営幹部候補者の選解任や育成方針・計画、役員報酬制度・方針の策定や見直し、内部統制等のガバナンス全般を審議対象としており、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役3名の計5名で構成し、社外取締役を委員長としており、経営企画部が事務局を務めています。また、3か月毎の開催を原則とし、必要に応じて都度開催することとしております。

5) リスク管理委員会

当社は、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業の推進に伴って生じ得るリスクの評価およびリスク対策の進捗管理・方針決定等を行っております。年1回以上の開催を原則とし、必要に応じて都度開催することとしております。構成は、代表取締役社長を委員長とし、合計9名で構成され、経営企画部が事務局を務めています。

6) コンプライアンス委員会

当社は、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」、「コンプライアンス委員会規程」および関連規程に基づき適正な運用を図り、コンプライアンス体制の整備に努めております。代表取締役社長を委員長として、合計12名で構成され、経営企画部が事務局を務めています。年2回以上の開催を原則とし、必要に応じて都度開催することとしております。

(各機関の構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	常務会	ガバナンス委員会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役 社長	本多市郎	議長		議長	議長	○	委員長	委員長
代表取締役 副社長	本多秀光	○		○	○	○	○	○
専務取締役 生産本部長	中島豊海	○		○	○		○	○
専務取締役 管理本部長 総務部長	藤雄博周	○		○	○		○	○
常務取締役 営業本部長 原料二部長	藤川敬三	○			○		○	
取締役 経理部長	原田和彦	○					○	○
取締役 品質保証部長	武井正美	○					○	○
取締役 経営企画部長	加納一徳	○			○		○	○
取締役 商品本部長	前田恭宏	○					○	
取締役 営業本部副本部長 原料一部長	坂口健	○						
取締役 商品本部副本部長	山口和里	○						
社外取締役	埴原義夫	○				○		
社外取締役	甲斐隆	○				委員長	○	○
社外取締役	井上浩義	○				○		
監査役	吉田恵造	○	議長		○		○	○
社外監査役	徳永信	○	○					
社外監査役	遠藤喜佳	○	○					
社外監査役	相川高志	○	○					
執行役員 営業統括部長	山根一彦						○	○
	監査室長						○	○
弁護士	宇佐見方宏							○
合計人数		18	4	4	7	5	13	12

内部統制システムの整備の状況

「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針を以下の通り定めております。

- 1) 当社および当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに効率的に行われることを確保するための体制
当社および当社子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」や関連規程を制定して、法令及び定款を遵守して業務を適正に遂行する体制を整備し、実施しております。
また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、監査役は、取締役会及び社内的重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を常に把握する体制を整備しております。コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役3名の計5名で構成する「ガバナンス委員会」を設置しております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、「文書保存・処分取扱規程」、「電子機密情報取扱規程」を整備し、当社および当社子会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しております。
- 3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社および当社子会社は、経営の遂行を阻害するリスクについて、リスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づく個々の管理責任者を決定し、適切な管理体制を構築しております。また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社子会社における緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社における取締役会の決定に基づく職務の執行は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者が権限、執行手続の定めにより、適切に行われる体制を整備しております。
また、定例の取締役会を月1回開催するほか、役員役員全員で構成する常務会並びに経営会議により、経営の基本方針及びその他重要事項の総合調整と業務執行の意思統一を図っております。
- 5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正と効率を確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社および当社子会社は、「関係会社管理規程」及び関連諸規程により、当社および当社子会社の業務の適正と効率を確保するための体制及び子会社の重要な業務執行の報告体制を整備しております。また、監査室が、当社および当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証して、財務報告の信頼性を確保するための評価及び報告を行っております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとし、任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得て行うものとして「監査役監査基準」に規定しております。

- 7) 当社および当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役は、取締役会及び社内の重要な会議を通じて、意思決定の過程及び職務の執行状況を聴取し、また、その他の監査役への報告は、当社および当社子会社の取締役及び使用人が定期報告、重要書類の回付等により、業務執行の状況を報告しております。また、当社および当社子会社の取締役及び使用人は、直接監査役に報告する体制を構築しており、会社は、内部通報者が不利益な取り扱いを受けないよう監査役監査基準等の社内規程で定めております。
- 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
- 8) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社および当社子会社の代表取締役及び取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、定期的に意見交換を行い、監査業務に積極的に協力すると共に、監査室は、監査役との間で、定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議及び意見交換を行っております。
- 9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社および当社子会社は、コンプライアンス意識の向上のために、行動規範を定めております。その中で「反社会的勢力との関係を一切遮断する」旨が定められており、当社および当社子会社における方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。当社および当社子会社における反社会的勢力排除のための体制としましては、「反社会的勢力排除規程」や「反社会的勢力排除調査要領」を制定し、所管部署は総務部として、運用を行っております。具体的には、新規取引先については、独自のデータベースを持つ外部機関を利用し、事前にチェックを行っております。既存取引先についても、毎年定期調査を行っております。また、取引先との間で締結する取引基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。取引先以外にも、役員、幹部従業員、主要株主等に対し定期的に関係の有無に関する調査を行っております。
- また、反社会的勢力による脅威や不当な請求に対しては、警察等の行政機関や顧問弁護士との緊密な連携をとり、速やかに対応する体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

- 1) 取締役の定数
- 当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。
- 2) 責任限定契約
- 当社は、各社外取締役および各監査役との間において、会社法第427条1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、その責任限度額は、職務を行うにあたり善意で重大な過失がない限り、法令で規定する責任の限度額としております。
- 3) 取締役の選任の決議要件
- 当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

4) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

(自己株式の取得)

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性18名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	本多市郎	1950年5月15日生	1975年2月 1988年1月 1990年1月 1991年11月 1994年1月 1998年1月	当社入社 当社取締役関西支社長 当社常務取締役 当社常務取締役事業統轄本部長 当社専務取締役事業統轄本部長 当社代表取締役社長(現)	(注)3	485
代表取締役副社長	本多秀光	1959年9月6日生	1983年3月 1999年11月 2000年1月 2002年8月 2002年11月 2003年7月 2004年1月 2004年5月 2006年7月 2010年1月 2016年1月	当社入社 当社商品部長 当社取締役商品部長 青島秀愛食品有限公司董事長 当社取締役営業副本部長兼中国室長 上海秀愛国際貿易有限公司董事長 当社常務取締役営業副本部長 延吉秀愛食品有限公司董事長 香港正栄国際貿易有限公司董事長 当社専務取締役 当社代表取締役副社長(現)	(注)3	619
専務取締役 生産本部長	中島豊海	1955年11月3日生	1978年3月 1998年6月 2002年1月 2004年1月 2007年1月 2010年1月 2012年1月 2016年1月 2018年4月	当社入社 当社関西支店長 当社執行役員食品営業部長 当社取締役営業副本部長兼食品営業部長 榊正栄デリシィ代表取締役社長(現) 当社常務取締役営業本部副本部長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役生産本部長(現)	(注)3	3
専務取締役 管理本部長 兼総務部長	藤雄博周	1954年7月26日生	1978年3月 2004年1月 2006年1月 2008年11月 2010年1月 2010年8月 2016年1月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理部長兼関連事業部長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 兼経理部長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 (現)	(注)3	4
常務取締役 営業本部長 兼原料二部長	藤川敬三	1953年6月13日生	1978年1月 2001年4月 2002年11月 2006年1月 2012年1月 2017年1月 2018年4月	当社入社 当社原料営業部販売五グループ次長 当社原料二部長 当社執行役員原料二部長 当社取締役原料二部長 当社常務取締役(製パン業界担当) 当社常務取締役営業本部長兼原料二部長(現)	(注)3	6
取締役 経理部長	原田和彦	1959年4月5日生	1983年4月 2008年10月 2010年5月 2010年8月 2012年1月 2014年1月	㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほ銀行二俣川支店長 当社顧問 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 品質保証部長	武井正美	1957年4月19日生	1980年4月 2002年7月 2008年1月 2010年1月 2016年1月	雪印食品(株)入社 当社入社 当社品質保証部長 当社執行役員品質保証部長 当社取締役品質保証部長(現)	(注)3	0
取締役 経営企画部長	加納一徳	1961年7月29日生	1984年4月 2004年7月 2009年11月 2014年4月 2014年7月 2016年2月 2017年1月 2020年11月	(株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 米国ロスアンゼルス支店 副支店長 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)トルコ国イスタンブール駐在員事務所所長 当社顧問 当社経理部海外経理グループ部長 当社経営企画室企画推進室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経営企画部長(現)	(注)3	0
取締役 商品本部長	前田恭宏	1958年6月4日生	1983年3月 2003年11月 2006年3月 2012年4月 2016年1月 2016年6月 2018年1月 2018年4月	当社入社 当社果実商品部ドライフルーツグループ次長 当社名古屋支店長 当社乳製品・油脂部長 当社執行役員乳製品・油脂部長 筑波乳業(株)専務取締役 当社取締役 当社取締役商品本部長(現)	(注)3	4
取締役 営業本部副本部長 兼原料一部長	坂口健	1961年11月8日生	1986年3月 2011年11月 2014年1月 2017年1月 2018年1月 2018年4月	当社入社 当社九州支店次長 当社原料一部長 当社執行役員原料一部長 当社取締役原料一部長 当社取締役営業本部副本部長兼原料一部長(現)	(注)3	1
取締役 商品本部副本部長	山口和里	1964年6月26日生	1987年3月 2017年1月 2017年9月 2017年9月 2017年1月 2018年1月 2018年4月 2020年11月 2020年11月 2020年11月	当社入社 当社執行役員果実商品部長 青島秀愛食品有限公司董事長(現) 延吉秀愛食品有限公司董事長(現) 当社執行役員果実商品部長 当社取締役果実商品部長 当社取締役商品本部副本部長兼海外事業部長 上海秀愛国際貿易有限公司董事長(現) 香港正栄国際貿易有限公司董事長(現) 当社取締役商品本部副本部長(現)	(注)3	3
取締役	埴原義夫	1949年8月28日生	1973年4月 2008年5月 2010年1月 2016年1月	日本勧業角丸証券(株)(現みずほ証券(株))入社 同社営業店統括部理事 ウェルネット(株)監査役 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	甲斐隆	1952年3月5日生	1974年4月 2004年3月 2007年3月 2012年6月 2017年1月	三井物産(株)入社 同社食料本部九州食料部長 同社内部監査部検査役 三井物産スチール(株)監査役 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	井上浩義	1961年11月9日生	1989年4月 1995年4月 1998年8月 2004年2月 2006年10月 2008年4月 2020年1月	山口大学医学部文部教官助手 吉富製薬(株)(現田辺三菱製薬(株))創薬研究所研究主任 久留米大学医学部専任講師 久留米大学医学部助教授 久留米大学医学部教授 慶應義塾大学医学部教授(現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 常勤	吉田 恵造	1961年7月26日生	1985年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険㈱)入社 2007年4月 同社運用企画部部長 2014年4月 同社特別法人部部長 2017年4月 当社監査室顧問 2018年10月 当社海外事業部中国事業担当部長 2020年11月 当社経営企画部中国事業担当部長 2021年1月 当社監査役(現)	(注)5	
監査役	徳永 信	1954年2月24日生	1977年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1981年3月 公認会計士登録 1987年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)退所 1987年5月 公認会計士徳永信事務所開設(現) 1987年7月 税理士登録 2008年1月 宗和税理士法人代表社員(現) 2010年1月 当社監査役(現)	(注)4	1
監査役	遠藤 喜佳	1954年1月8日生	1986年4月 中央大学法学部兼任講師(現) 1991年4月 宮崎産業経営大学法学部助教授 1993年4月 千葉商科大学商経学部助教授 1997年4月 同大学同学部教授 2001年4月 東洋大学法学部法律学科教授 2019年1月 当社監査役(現) 2019年4月 東洋大学法学部名誉教授(現)	(注)4	
監査役	相川 高志	1970年4月22日生	1997年11月 城東監査法人入所 2001年3月 新創監査法人入所 2003年4月 公認会計士登録 2015年4月 新創監査法人代表社員(現) 2017年7月 株式会社ボンマックス監査役 2020年10月 日本公認会計士協会中小事務所等施策調査会会計専門委員会専門委員(現) 2021年1月 当社監査役(現)	(注)5	
計					1,127

- (注) 1. 取締役埴原義夫、甲斐 隆および井上浩義の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役徳永 信、遠藤喜佳および相川高志の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年10月期に係る定時株主総会終結の時から2021年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年10月期に係る定時株主総会終結の時から2024年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役3名および社外監査役3名との間には人的関係、資本的关系、または取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外監査役3名においては、取締役会、監査役会等において適宜報告および意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

社外取締役の埴原義夫氏は、証券界における幅広い見識と経験と上場企業の社外監査役の経歴を持ち、甲斐隆氏は、大手商社の食品部門で高い見識と豊富な経験を有し、また、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任するなど、相当程度の知見を有し、井上浩義氏は、大学教授として医療放射線の第一線で活躍されると共に、ナッツを中心とした油研究の第一人者として専門領域の知識を有しております。また、社外監査役の徳永信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、遠藤喜佳氏は、大学教授として会社法務および企業会計に関する相当の知見を有し、相川高志氏は、公認会計士の資格を有しており、他社における社外監査役の経験もあり、6氏は、独立性に関しても一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1)組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する監査役1名、会計及び税務に関する高度な専門性又は会社法務及び企業会計に関する高い見識を有する社外監査役3名で構成されています。

2)監査役会の活動状況

監査役会は、原則月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計17回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間でした。監査役の出席率は100%で、各監査役の出席状況は次の通りです。

役職	氏名	監査役会出席回数
監査役(常勤)	田代 幾久	17回/17回 (出席率100%)
監査役(社外)	徳永 信	17回/17回 (出席率100%)
監査役(社外)	遠藤 喜佳	17回/17回 (出席率100%)

当事業年度における主な検討事項は、次通りです。

区分	件数	議題等
決議	8件	監査役監査方針・監査計画・業務分担、会計監査人の選任、監査役及び補欠監査役選任議案に関する同意、監査報告書、会計監査人の報酬等に関する監査役会の同意 他
協議 (審議)	7件	監査役監査実施状況レビュー、定時株主総会の招集と付議議案、計算書類及び事業報告とその附属明細書、中間配当、株主総会招集通知、有価証券報告書・確認書・内部統制報告書、監査役報酬額、会計監査人の監査及び四半期レビュー計画 他
報告		社長面談、重要会議等出席、子会社等往査、会計監査人の拠点往査同行、内部監査実施結果、稟議書・契約書等重要書類の閲覧結果、在庫状況、売掛金回収状況 他
情報提供 等		日本監査役協会関係、日本会計士協会関係、金融庁行政当局、信用リスク情報、ESG関連情報 他

また、監査役会を補完し各監査役間の監査活動の情報共有及び社外役員間との意見交換を図るため、常勤監査役が議長となり、「社外監査役・社外取締役の意見交換会」を原則毎月1回開催しています(当事業年度8回実施)。

3)監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした(社外監査役100%、常勤監査役100%)。

会計監査人に対しては、監査計画及び四半期レビュー計画報告会、監査結果報告会、監査役会・常勤監査役・監査室長とのディスカッション・ミーティング等の会合を6回実施し、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、その職務の執行状況について報告を受け、会計上の課題について必要に応じて説明を求める等、意見交換を行いました。

監査役全員による取締役社長との面談を每期定時株主総会開催前に実施し、監査報告や監査所見に基づき、必要に応じた提言と意見交換を行っています。

また、原則として毎月社外取締役3名と監査役全員が参加して、監査役監査の活動状況、内部監査および会計監査人の監査の状況等の報告を中心に意見交換と情報共有化を行いました。当事業年度においては、合計8回実施しました。

内部監査の状況

1)組織、人員及び手続

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄下に監査室(要員数3名)が配置され、内部監査規程及び内部監査手順書に基づき、年間の監査計画に従い、業務運営部門及び子会社に対して、業務の適正な遂行を目的に業務監査、会計監査、内部統制監査を実施しています。監査室では、期初に監査計画を立案して社長承認の上、取締役会へ報告しております。被監査部門に対しては、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、フォロー監査にて改善実施状況を確認しています。また、個別の内部監査実施報告書の社長提出、常勤監査役と取締役への回付と併せて、半期ごとに正栄食品グループ全社の監査結果を総括して、代表取締役社長及び取締役会へ報告しています。

2)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

ア．内部監査と監査役監査との連携状況

監査室長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう個別に内部監査実施報告書を都度常勤監査役に回付するほか、毎月常勤監査役と意見交換会を開催し、監査役及び監査室相互の監査計画並びに実績を共有しています。一方、監査役は、監査役監査での気付きを含め、内部監査の実効性の向上の観点より、監査室長に対して必要に応じて監査項目の見直しや追加を要請する等、相互に連携を図っております。

また、監査室長は、常勤監査役と共に会計監査人の四半期レビュー、三様監査の意見交換会への出席等、必要に応じて随時会計監査人との会合、意見交換を実施しております。

イ．監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、会計監査人から前事業年度の会計監査の結果及び内部統制監査の手続きと結果の報告、当事業年度の監査・四半期レビュー計画の説明をそれぞれ聴取・検討を行い、期中の会計監査の状況については会計監査人とのディスカッション・ミーティングを実施して報告を受けることで、十分な意見交換を図っています。また、常勤監査役は、内部監査部門の監査室長、会計監査人と三様監査意見交換会を開催することに加え、経理部の会計監査人に対する四半期決算説明会への同席、会計監査人の経理部に対する監査覚書説明会への同席等を通じて、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて連携を図っております。

ウ．内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部門の監査室長と常勤監査役は、毎月定例意見交換会を実施し、当社グループの監査結果や内部統制に関する情報交換を行なうと共に、経理部、経営企画部等その他の内部統制部門との連携を図っております。また、会計監査人を交えた三様監査意見交換会を開催し、相互に把握している内部統制の状況や監査上不正リスクの高い事業領域等について双方向で意見交換して、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

35年間

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

長島 拓也

平野 雄二

4) 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名をもって構成されています。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任にあたり、当社の監査役会規程第18条(会計監査人の選任に関する決定等)及び監査役監査基準第34条(会計監査人の選任等の手続)に基づき、従前の事業年度も含めた会計監査人の職務遂行状況、独立性及び専門性、監査体制、品質管理体制、監査報酬水準の妥当性等を総合的に検討して判断しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会より株主総会へ提出いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の監査役会規程第18条(会計監査人の選任に関する決定等)及び監査役監査基準第34条(会計監査人の選任等の手続)に基づき、当社の経理部門、内部監査部門、会計監査人の独立性、監査チームの体制、監査計画、監査方法及び実施状況、監査品質等の情報収集を行い、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」に集約して、ア．独立性、イ．監査結果、ウ．監査方法、エ．職務の適正を確保する体制の4つの観点から評価、審議を実施しました。その結果、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツの「監査の方法の評価」と「監査の結果の評価」において、特段の問題は認識されませんでした。また、監査法人のガバナンス・コードの原則にもすべて適応していることから、監査役会にて全員一致で有限責任監査法人トーマツの再任が妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000		61,800	
連結子会社				
計	43,000		61,800	

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		10,200		1,500
連結子会社				
計		10,200		1,500

(注) 当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による移転価格文書作成支援業務であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模および監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査の職務執行状況及び会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠等を確認し、当社の事業規模や事業内容を考慮して検討した結果、適切であることが認められたため、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く）11名の報酬は月額（固定）報酬の他、役員賞与および株式報酬により構成します。社外取締役3名および監査役4名については、月額報酬のみを支払います。

役員の報酬等の額については、役員報酬規程を定め、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の月額報酬については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し役位別並びに等級別のテーブルに定める額をベースに、取締役会で合計金額を決定したうえで、中長期的なグループ企業価値向上への貢献度等に応じ、また役員賞与については、経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、利益計画達成状況等の会社業績および各人の貢献度をベースに職責や成果を反映し、代表取締役社長が総合的に判断し決定しております。社外取締役への報酬は、その社会的地位及び会社への貢献度等を勘案したうえで、合計金額を取締役会で決定した上で、各人別の配分については代表取締役社長が決定しております。監査役への報酬については、配分方法の取扱いを監査役会で協議したうえで、監査役全員の同意により決定しております。

なお、役員の報酬制度・方針については、任意の諮問委員会であり社外取締役が過半数で構成されるガバナンス委員会での審議事項としております。

取締役および監査役の報酬限度額は、取締役については、2018年1月30日開催の第70期定時株主総会において「年間2億6千万円以内」（うち社外取締役分は年額2千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役については、1994年1月28日開催の第46回定時株主総会において「年間4千万円以内」としてそれぞれ決議頂いております。

また、取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年1月30日開催の定時株主総会において、上記報酬枠とは別に、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬制度の導入を決議いたしました。対象取締役は本制度に基づき譲渡制限株式付与のため、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込みます。その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額8千万円以内とし、株数としては年2万株以内としております。またその1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定します。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとし、譲渡制限株式の譲渡制限期間は20年間から30年間の間で当社の取締役会が予め定める期間としております。また、対象取締役が、当社の取締役会が予め定める地位を、任期満了、死亡その他正当な理由により譲渡制限期間満了前に退任した場合には、譲渡制限を解除することとしております。一方、対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を任期満了、死亡その他正当な理由なく退任した場合には、当社は当該株式を無償で取得いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	RSに係る 株式報酬費用 計上額	
取締役 (社外取締役を除く。)	198,535	182,400	16,135	11
監査役 (社外監査役を除く。)	16,200	16,200		1
社外役員	24,350	24,350		6

(注) 使用人兼務取締役6名の使用人分給与を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的としており、それ以外の投資株式については純投資目的以外として区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的取引関係の構築・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先の株式を保有しております。これらの政策目的で保有する株式については、相手先との取引関係、保有についての中長期的な経済合理性や将来の見通し、相手先の業績等について、取締役会において定期的に検証を行い、保有の目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、個別に保有の適否を検証しております。その結果、保有の意義や合理性が乏しいと判断される場合には、市場動向や事業への影響、タイミングなどを勘案しつつ売却し政策保有株式を縮減いたします。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	15,128
非上場株式以外の株式	28	2,797,696

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	9	19,099	持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	36,931

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明治ホールディングス(株)	178,381	177,053	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。	有
	1,348,563	1,384,559		
(株)ヤクルト本社	44,262	44,143	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。	無
	223,970	274,572		
寿スピリッツ(株)	60,000	60,000	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	無
	289,200	447,600		
江崎グリコ(株)	41,911	41,521	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。	無
	181,687	208,851		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	180,800	180,800	金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	有
	74,164	103,019		
太陽化学(株)	60,000	60,000	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	有
	104,700	102,180		
(株)A D E K A	55,000	55,000	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	有
	74,140	86,020		
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,333	403,338	金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	有
	51,687	68,083		
ブルドックス(株)	68,000	68,000	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、株式分割によるものです。	有
	85,816	75,480		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	21,115	21,115	金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	有
	60,061	74,092		
日油(株)	18,635	18,162	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。	無
	72,958	67,018		
(株)中村屋	12,978	12,503	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。	無
	51,847	59,642		
(株)北洋銀行	132,500	132,500	金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	有
	29,150	31,137		
(株)Olympic グループ	10,000	49,800	保有意義が僅少と判断し、売却方針であります。	無
	9,750	30,577		
第一生命ホールディングス(株)	15,600	15,600	金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	有
	24,125	27,853		
(株)サトー商会	14,400	14,400	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	無
	20,980	22,881		
(株)愛媛銀行	15,180	15,180	金融機関との円滑な取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	有
	16,971	17,472		
(株)不二家	6,997	6,708	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。	無
	16,242	14,100		
森永製菓(株)	3,020	2,845	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。	無
	11,975	15,221		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
丸大食品(株)	6,701	6,419	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。	無
	10,969	15,028		
ロイヤルホールディングス(株)	3,904	3,904	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	無
	6,913	10,700		
日糧製パン(株)	5,365	5,228	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。 株式数の増加理由は、持株会による定期購入です。	無
	10,832	10,691		
(株)マルイチ産商	6,300	6,300	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	無
	6,419	6,747		
(株)ドトール・日レスホールディングス	3,000	3,000	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	無
	4,398	6,516		
日東ベスト(株)	5,000	5,000	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	無
	4,215	4,260		
フジッコ(株)	1,200	1,200	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	無
	2,404	2,368		
(株)トーヨー	1,200	1,200	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	無
	2,145	2,101		
尾家産業(株)	1,000	1,000	企業価値向上のため、安定的取引関係の維持強化を目的に継続保有しております。	無
	1,404	1,307		

(注)1 定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、各銘柄の保有の合理性、検証結果について取締役会にて確認しております。

2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し、記載しています。

みなし保有株式

当社は、みなし投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものはありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものはありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)および事業年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の外部の専門機関が主催するセミナーへの参加や、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,061,730	9,426,858
受取手形及び売掛金	3 19,029,446	3 19,739,637
商品及び製品	15,284,140	13,144,770
仕掛品	565,776	649,076
原材料及び貯蔵品	2,013,169	2,139,529
前渡金	416,098	296,262
その他	838,437	1,049,597
貸倒引当金	5,922	4,581
流動資産合計	49,202,878	46,441,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,343,884	22,049,455
減価償却累計額	10,666,441	10,985,290
建物及び構築物（純額）	2 8,677,443	2 11,064,165
機械装置及び運搬具	23,353,779	24,723,565
減価償却累計額	18,285,633	18,675,510
機械装置及び運搬具（純額）	5,068,146	6,048,055
工具、器具及び備品	1,240,675	1,319,625
減価償却累計額	1,013,304	1,064,389
工具、器具及び備品（純額）	227,370	255,236
土地	2 3,552,329	2 3,555,166
リース資産	214,166	221,607
減価償却累計額	58,288	77,947
リース資産（純額）	155,877	143,659
建設仮勘定	2,997,291	3,103,868
その他	247,009	265,775
減価償却累計額	47,342	55,378
その他（純額）	199,666	210,397
有形固定資産合計	20,878,125	24,380,550
無形固定資産		
ソフトウェア	85,595	102,409
その他	124,974	124,662
無形固定資産合計	210,570	227,071
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,681,763	1, 2 3,322,924
保険掛金	88,566	78,949
繰延税金資産	210,762	465,027
長期前払金	1,123,351	1,303,436
その他	318,215	518,441
貸倒引当金	88,228	154,578
投資その他の資産合計	5,334,431	5,534,199
固定資産合計	26,423,126	30,141,821
資産合計	75,626,005	76,582,973

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,449,911	9,970,677
短期借入金	² 10,601,146	² 10,144,481
1年内返済予定の長期借入金	² 260,730	² 3,102,646
未払金	1,541,792	2,347,661
未払法人税等	670,328	865,861
賞与引当金	828,106	883,376
役員賞与引当金	13,551	14,617
その他	1,447,149	1,026,026
流動負債合計	25,812,715	28,355,347
固定負債		
長期借入金	² 8,296,104	² 5,588,697
繰延税金負債	303,099	146,988
退職給付に係る負債	729,498	779,310
役員退職慰労引当金	326,644	90,193
その他	226,109	470,113
固定負債合計	9,881,456	7,075,302
負債合計	35,694,171	35,430,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,379,736	3,379,736
資本剰余金	3,046,538	3,048,959
利益剰余金	31,375,068	33,379,214
自己株式	451,029	949,422
株主資本合計	37,350,314	38,858,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,667,948	1,416,533
繰延ヘッジ損益	14,656	47,858
為替換算調整勘定	168,594	180,300
退職給付に係る調整累計額	32,256	43,280
その他の包括利益累計額合計	1,818,942	1,505,694
非支配株主持分	762,576	788,140
純資産合計	39,931,833	41,152,323
負債純資産合計	75,626,005	76,582,973

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)
売上高	105,800,816	100,572,710
売上原価	1 89,949,642	1 84,400,164
売上総利益	15,851,173	16,172,546
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,151,570	3,200,777
倉敷料	1,037,197	1,158,090
従業員給料及び手当	2,954,045	3,027,144
賞与引当金繰入額	420,399	455,701
役員賞与引当金繰入額	13,551	14,617
退職給付費用	143,177	162,797
役員退職慰労引当金繰入額	39,955	19,899
旅費及び交通費	418,360	228,270
賃借料	428,513	452,183
租税公課	83,974	84,808
その他	3,072,986	3,170,776
販売費及び一般管理費合計	11,763,731	11,975,066
営業利益	4,087,442	4,197,479
営業外収益		
受取利息	3,165	5,213
受取配当金	64,646	71,278
持分法による投資利益	19,985	26,295
保険配当金	10,227	15,853
受取保険金	24,983	56,694
出資分配金	7,734	64,739
その他	72,186	80,901
営業外収益合計	202,930	320,975
営業外費用		
支払利息	183,525	189,259
為替差損	45,810	607
支払補償費	37,894	-
その他	2,267	19,992
営業外費用合計	269,497	209,858
経常利益	4,020,874	4,308,596
特別利益		
固定資産売却益	2 4,795	2 1,347
投資有価証券売却益	-	9,787
特別利益合計	4,795	11,134
特別損失		
減損損失	-	34,134
固定資産解体費用	3,380	152,090
固定資産除却損	3 21,840	3 23,467
固定資産売却損	4 3,835	4 93
特別損失合計	29,056	209,785
税金等調整前当期純利益	3,996,613	4,109,945
法人税、住民税及び事業税	1,354,782	1,536,909
法人税等調整額	33,792	258,413
法人税等合計	1,320,989	1,278,496
当期純利益	2,675,624	2,831,449
非支配株主に帰属する当期純利益	23,834	33,663
親会社株主に帰属する当期純利益	2,651,790	2,797,785

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
当期純利益	2,675,624	2,831,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,088	251,451
繰延ヘッジ損益	20,196	62,515
為替換算調整勘定	628,813	11,705
退職給付に係る調整額	10,377	11,023
その他の包括利益合計	649,299	313,285
包括利益	2,026,324	2,518,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,011,286	2,484,537
非支配株主に係る包括利益	15,037	33,625

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,379,736	3,042,771	29,502,952	450,189	35,475,271
当期変動額					
剰余金の配当			779,674		779,674
親会社株主に帰属する当期純利益			2,651,790		2,651,790
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,766			3,766
自己株式の取得				839	839
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	3,766	1,872,116	839	1,875,043
当期末残高	3,379,736	3,046,538	31,375,068	451,029	37,350,314

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,649,063	34,852	797,407	21,878	2,459,446	765,780	38,700,497
当期変動額							
剰余金の配当							779,674
親会社株主に帰属する当期純利益							2,651,790
連結子会社株式の取得による持分の増減							3,766
自己株式の取得							839
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,884	20,196	628,813	10,377	640,503	3,204	643,707
当期変動額合計	18,884	20,196	628,813	10,377	640,503	3,204	1,231,335
当期末残高	1,667,948	14,656	168,594	32,256	1,818,942	762,576	39,931,833

当連結会計年度(自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,379,736	3,046,538	31,375,068	451,029	37,350,314
当期変動額					
剰余金の配当			793,639		793,639
親会社株主に帰属する当期純利益			2,797,785		2,797,785
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
自己株式の取得				520,244	520,244
自己株式の処分		2,421		21,851	24,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2,421	2,004,146	498,393	1,508,173
当期末残高	3,379,736	3,048,959	33,379,214	949,422	38,858,488

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,667,948	14,656	168,594	32,256	1,818,942	762,576	39,931,833
当期変動額							
剰余金の配当							793,639
親会社株主に帰属する当期純利益							2,797,785
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
自己株式の取得							520,244
自己株式の処分							24,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	251,414	62,515	11,705	11,023	313,247	25,564	287,683
当期変動額合計	251,414	62,515	11,705	11,023	313,247	25,564	1,220,490
当期末残高	1,416,533	47,858	180,300	43,280	1,505,694	788,140	41,152,323

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,996,613	4,109,945
減価償却費	2,060,605	2,303,279
固定資産解体費用	3,380	152,090
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,633	71,037
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41,325	33,927
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,822	236,451
受取利息及び受取配当金	67,812	76,491
支払利息	183,525	189,259
固定資産売却損益(は益)	959	1,253
為替差損益(は益)	36,601	6,605
売上債権の増減額(は増加)	1,155,130	710,588
たな卸資産の増減額(は増加)	265,583	1,974,318
仕入債務の増減額(は減少)	654,329	471,324
その他	211,670	112,243
小計	8,509,247	7,218,899
利息及び配当金の受取額	84,325	88,508
利息の支払額	183,240	189,621
法人税等の支払額	1,238,969	1,322,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,171,363	5,794,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,645,378	5,618,483
有形固定資産の売却による収入	18,910	1,563
投資有価証券の取得による支出	20,333	21,427
その他	103,382	105,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,750,183	5,744,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	351,323	486,153
長期借入れによる収入	4,140,000	400,000
長期借入金の返済による支出	900,120	265,491
自己株式の取得による支出	839	520,244
自己株式の売却による収入	-	69
リース債務の返済による支出	64,627	46,494
配当金の支払額	779,674	793,639
非支配株主への払戻による支出	5,880	-
非支配株主への配当金の支払額	8,595	8,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,028,939	1,720,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	96,565	34,511
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,353,554	1,634,872
現金及び現金同等物の期首残高	5,708,176	11,061,730
現金及び現金同等物の期末残高	11,061,730	9,426,858

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

筑波乳業株式会社、株式会社正栄デリシィ、株式会社ロビニア、株式会社京まるん、株式会社イワサ、SHOEI FOODS(U.S.A.), INC.、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司、上海秀愛国際貿易有限公司、香港正栄国際貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社名

近藤製粉株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社数 3社

主要な会社等の名称

近藤製粉株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
筑波乳業株式会社	3月31日 * 1
SHOEI FOODS(U.S.A.), INC.	9月30日 * 2
株式会社イワサ	8月31日 * 2
青島秀愛食品有限公司	12月31日 * 1
延吉秀愛食品有限公司	12月31日 * 1
上海秀愛国際貿易有限公司	12月31日 * 1
香港正栄国際貿易有限公司	12月31日 * 1

* 1 2020年9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

* 2 連結決算日との差異が3ヶ月を超えないので、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ
時価法

(ハ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法によっております）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～10年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用していません。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引 外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ 借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の相関関係について、連結財務諸表提出会社の経理部において把握し、管理しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(顧客との契約から生じる収益(ASC第606号)の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社においてASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しております。なお、当連結計算書類に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2020年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年10月期の期末から適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年10月期の期末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労引当金支給に関する内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2019年12月13日開催の当社取締役会において、2020年1月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分256,350千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社については引き続き、役員退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
投資有価証券(株式)	231,292千円	245,588千円

- 2 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)		当連結会計年度 (2020年10月31日)	
建物及び構築物	523,198千円	(523,198千円)	522,864千円	(522,864千円)
土地	141,940千円	(141,940千円)	141,940千円	(141,940千円)
合計	665,138千円	(665,138千円)	664,804千円	(664,804千円)

上記に対応する債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)		当連結会計年度 (2020年10月31日)	
短期借入金	1,100,000千円	(1,100,000千円)	850,000千円	(850,000千円)
一年内返済予定の長期借入金	110,730千円	(110,730千円)	102,646千円	(102,646千円)
長期借入金	196,104千円	(196,104千円)	488,697千円	(488,697千円)
合計	1,406,834千円	(1,406,834千円)	1,441,343千円	(1,441,343千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。なお、上記のほか投資有価証券、当連結会計年度27,846千円(前連結会計年度33,111千円)については、取引保証として担保に供しております。

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
受取手形	千円	216,911千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上原価	2,706千円	109,270千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
機械装置及び運搬具	4,795千円	206千円
土地	千円	1,141千円
計	4,795千円	1,347千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
建物及び構築物	12,344千円	9,328千円
機械装置及び運搬具	8,684千円	13,611千円
工具、器具及び備品	812千円	527千円
ソフトウェア	千円	千円
計	21,840千円	23,467千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
機械装置及び運搬具	3,077千円	93千円
土地	758千円	千円
計	3,835千円	93千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,755千円	357,630千円
組替調整額	千円	9,787千円
税効果調整前	16,755千円	367,418千円
税効果額	6,667千円	115,966千円
その他有価証券評価差額金	10,088千円	251,451千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	29,101千円	90,079千円
税効果調整前	29,101千円	90,079千円
税効果額	8,905千円	27,564千円
繰延ヘッジ損益	20,196千円	62,515千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	628,813千円	11,705千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21,260千円	26,441千円
組換調整額	6,305千円	10,557千円
税効果調整前	14,955千円	15,884千円
税効果額	4,577千円	4,860千円
退職給付に係る調整額	10,377千円	11,023千円
その他の包括利益合計	649,299千円	313,285千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,100,000			17,100,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	150,471	233		150,704

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

233株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	389,839	23.0	2018年10月31日	2019年1月31日
2019年6月13日 取締役会	普通株式	389,834	23.0	2019年4月30日	2019年7月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	389,833	23.0	2019年10月31日	2020年1月31日

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,100,000			17,100,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	150,704	130,232	6,321	274,615

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場買付による自己株式の取得	130,000株
単元未満株式の買取りによる増加	232株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	6,303株
単元未満株式の買増による減少	18株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	389,833	23.0	2019年10月31日	2020年1月31日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	403,811	24.0	2020年4月30日	2020年7月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403,809	24.0	2020年10月31日	2021年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	11,061,730千円	9,426,858千円
現金及び現金同等物	11,061,730千円	9,426,858千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電話交換機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2019年10月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,061,730	11,061,730	
(2) 受取手形及び売掛金	19,029,446	19,029,446	
(3) 投資有価証券	3,432,651	3,432,651	
資産計	33,523,828	33,523,828	
(1) 支払手形及び買掛金	10,449,911	10,449,911	
(2) 短期借入金	10,601,146	10,601,146	
(3) 未払金	1,541,792	1,541,792	
(4) 未払法人税等	670,328	670,328	
(5) 長期借入金			
a 1年内返済予定の長期借入金	260,730		
b 長期借入金	8,296,104	8,584,828	27,994
負債計	31,820,012	31,848,007	27,994
デリバティブ取引()	21,118	21,118	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

当連結会計年度(2020年10月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,426,858	9,426,858	
(2) 受取手形及び売掛金	19,739,637	19,739,637	
(3) 投資有価証券	3,059,516	3,059,516	
資産計	32,226,011	32,226,011	
(1) 支払手形及び買掛金	9,970,677	9,970,677	
(2) 短期借入金	10,144,481	10,144,481	
(3) 未払金	2,347,661	2,347,661	
(4) 未払法人税等	865,861	865,861	
(5) 長期借入金			
a 1年内返済予定の長期借入金	3,102,646		
b 長期借入金	5,588,697	8,679,342	12,000
負債計	32,020,024	32,008,024	12,000
デリバティブ取引()	68,961	68,961	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の対象とされている買掛金の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております(下記「デリバティブ取引」参照)。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年10月31日	2020年10月31日
非上場株式	17,819	17,819
関係会社株式	231,292	245,588

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,601,146					
長期借入金	260,730	3,045,514	37,200	3,137,200	2,037,200	38,990
リース債務	45,365	41,329	38,421	27,197	17,091	
合計	10,907,241	3,086,843	75,621	3,164,397	2,054,291	38,990

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,144,481					
長期借入金	3,102,646	94,332	3,194,332	2,094,332	96,122	109,579
リース債務	48,058	45,155	33,917	23,809	5,598	
合計	13,295,186	139,487	3,228,249	2,118,141	101,720	109,579

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,385,220	956,736	2,428,483
小計	3,385,220	956,736	2,428,483
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	47,431	56,852	9,421
小計	47,431	56,852	9,421
合計	3,432,651	1,013,589	2,419,062

当連結会計年度(2020年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,989,620	929,113	2,060,507
小計	2,989,620	929,113	2,060,507
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	69,895	78,760	8,864
小計	69,895	78,760	8,864
合計	3,059,516	1,007,873	2,051,643

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	36	9	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	36	9	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	60,869		407
	米ドル				
	オーストラリアドル				
	買建	ユーロ	5,131	16	
		米ドル	3,213,696	21,351	
		オーストラリアドル			
		ユーロ			
中国元					
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	676,302		
	米ドル				
	オーストラリアドル				
	ユーロ	32,611			
	合計		4,686,273		21,118

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	66,300		61
	米ドル				
	買建	米ドル	3,872,555	76,432	
		オーストラリアドル			
		ユーロ			
	ニュージーランドドル	127,357	9,100		
		166,639	1,690		
		12,859	478		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	223,951		
	米ドル				
	ユーロ	19,161			
	合計		4,488,825		69,439

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設け、連結子会社3社は、確定拠出企業年金制度を設けており、その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	1,508,452千円
勤務費用	125,028千円
利息費用	2,263千円
数理計算上の差異の発生額	19,564千円
退職給付の支払額	24,670千円
退職給付債務の期末残高	1,630,637千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	1,265,273千円
期待運用収益	15,816千円
数理計算上の差異の発生額	1,695千円
事業主からの拠出額	113,830千円
退職給付の支払額	24,670千円
年金資産の期末残高	1,368,553千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	430,038千円
退職給付費用	46,351千円
退職給付の支払額	8,975千円
退職給付に係る負債の期末残高	467,414千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,630,637千円
年金資産	1,368,553千円
	262,084千円
非積立型制度の退職給付債務	467,414千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	729,498千円
退職給付に係る負債	729,498千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	729,498千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	125,028千円
利息費用	2,263千円
期待運用収益	15,816千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,305千円
簡便法で計算した退職給付費用	46,351千円
確定給付制度に係る退職給付費用	164,131千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	14,955千円
合計	14,955千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	46,480千円
合計	46,480千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	100%
----------	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.15%
長期期待運用収益率	1.25%
予想昇給率	2.18%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、95,242千円でありました。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設け、連結子会社3社は、確定拠出企業年金制度を設けており、その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	1,630,637千円
勤務費用	134,891千円
利息費用	2,446千円
数理計算上の差異の発生額	24,073千円
退職給付の支払額	31,013千円
退職給付債務の期末残高	1,761,034千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	1,368,553千円
期待運用収益	17,120千円
数理計算上の差異の発生額	2,368千円
事業主からの拠出額	141,219千円
退職給付の支払額	31,013千円
年金資産の期末残高	1,493,511千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	467,414千円
退職給付費用	54,960千円
退職給付の支払額	10,587千円
退職給付に係る負債の期末残高	511,787千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,761,034千円
年金資産	1,493,511千円
	267,523千円
非積立型制度の退職給付債務	511,787千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	779,310千円
退職給付に係る負債	779,310千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	779,310千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	134,891千円
利息費用	2,446千円
期待運用収益	17,120千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,557千円
簡便法で計算した退職給付費用	54,960千円
確定給付制度に係る退職給付費用	185,734千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	15,884千円
合計	15,884千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	62,365千円
合計	62,365千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	100%
----------	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.15%
長期期待運用収益率	1.25%
予想昇給率	2.18%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、97,030千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	260,836千円	277,872千円
退職給付に係る負債	239,391千円	256,169千円
未払金	153,935千円	282,566千円
たな卸資産の未実現利益	62,541千円	68,475千円
未払賞与分社会保険料	41,457千円	44,038千円
未払事業税	51,869千円	59,732千円
繰越欠損金	12,177千円	13,104千円
その他	59,742千円	89,543千円
繰延税金資産合計	881,950千円	1,091,504千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	724,012千円	608,046千円
減価償却費	213,142千円	137,751千円
固定資産圧縮積立金	21,286千円	21,280千円
繰延ヘッジ損益	6,462千円	千円
特別償却準備金	3,969千円	千円
その他	5,414千円	6,387千円
繰延税金負債合計	974,287千円	773,465千円
繰延税金資産(は負債)の純額	92,337千円	318,038千円

繰延税金資産(は負債)の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

		前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
固定資産	繰延税金資産	210,762千円	465,027千円
固定負債	繰延税金負債	303,099千円	146,988千円

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができるものと認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は、当連結会計年度173,000千円(前連結会計年度259,263千円)であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
連結子会社の適用税率差異	0.2%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.9%
法人税の特別控除額	0.3%	0.4%
評価性引当額の増減	1.3%	2.1%
住民税均等割	0.4%	0.4%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	31.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製菓原材料等の加工食品やナッツ・ドライフルーツの生産・販売をしており、国内においては当社および国内子会社が、海外においては米国・中国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の特性を生かした当社グループとしての戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」および「中国」の3つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1. 2	連結財務諸 表 計上 額 (注) 3
	日本	米国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	95,256,420	4,514,771	6,029,624	105,800,816		105,800,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	339,294	9,385,454	3,069,535	12,794,284	12,794,284	
計	95,595,714	13,900,226	9,099,159	118,595,100	12,794,284	105,800,816
セグメント利益	4,071,248	365,928	92,194	4,529,371	441,929	4,087,442
セグメント資産	50,642,499	5,828,355	5,179,020	61,649,875	13,976,129	75,626,005
その他の項目						
減価償却費	1,582,605	339,557	138,442	2,060,605		2,060,605
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,445,438	47,119	86,358	3,578,916		3,578,916

(注) 1. セグメント利益の調整額 441,929千円には、セグメント間消去 13,644千円、全社費用 428,285千円が含まれております。

2. セグメント資産の調整額13,976,129千円は、報告セグメントに帰属しない資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1. 2	連結財務諸 表 計上 額 (注) 3
	日本	米国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	91,164,106	4,906,027	4,502,577	100,572,710		100,572,710
セグメント間の内部 売上高又は振替高	181,394	2,071,327	2,802,422	5,055,144	5,055,144	
計	91,345,500	6,977,354	7,304,999	105,627,854	5,055,144	100,572,710
セグメント利益又は損失 ()	4,346,191	413,732	172,558	4,587,366	389,886	4,197,479
セグメント資産	54,746,252	5,620,904	3,805,986	64,173,143	12,409,829	76,582,973
その他の項目						
減価償却費	1,835,611	324,934	142,733	2,303,279		2,303,279
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,622,848	162,682	73,025	5,858,557		5,858,557

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 389,886千円には、セグメント間消去 15,493千円、全社費用 374,393千円が含まれております。

2. セグメント資産の調整額12,409,829千円は、報告セグメントに帰属しない資産です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり第1四半期連結会計期間より「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、米国のセグメント間の内部売上高又は振替高は、6,169,485千円減少しております。なお、セグメント利益又は損失()に与える影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

地域の区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	合計
17,384,191	2,339,012	1,154,921	20,878,125

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

地域の区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	合計
21,134,029	2,130,684	1,115,835	24,380,550

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	2,310.96円	2,399.00円
1株当たり当期純利益	156.45円	166.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	39,931,833	41,152,323
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	762,576	788,140
(うち非支配株主持分)	(762,576)	(788,140)
普通株式に係る純資産額(千円)	39,169,257	40,364,183
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,949	16,825

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,651,790	2,797,785
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,651,790	2,797,785
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,949	16,853

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,601,146	10,144,481	0.77	
1年以内に返済予定の長期借入金	260,730	3,102,646	0.85	
1年以内に返済予定のリース債務	45,365	48,058		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,296,104	5,588,697	0.50	2021年11月1日～ 2027年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	124,040	108,480		2021年11月1日～ 2025年8月31日
その他有利子負債				
合計	19,327,386	18,992,363		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、支払利子込み法により算定しているため、記載しておりません。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	94,332	3,194,332	2,094,332	96,122
リース債務	45,155	33,917	23,809	5,598

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	28,834,478	55,544,700	77,615,922	100,572,710
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,583,292	3,186,017	3,778,322	4,109,945
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,186,472	2,206,480	2,595,741	2,797,785
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	70.13	130.73	153.94	166.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	70.13	60.62	23.13	12.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,395,781	5,183,956
受取手形	3 1,001,439	3 1,056,157
売掛金	1 15,611,321	1 17,258,934
商品	6,889,672	7,701,011
輸入未着品	3,895,478	2,094,028
前渡金	18,594	146,485
関係会社短期貸付金	1,370,524	2,616,221
未収入金	1 449,284	1 632,082
その他	318,313	531,544
貸倒引当金	1,748	1,933
流動資産合計	37,948,662	37,218,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,139,132	6,467,878
構築物	128,155	162,743
機械及び装置	9,339	10,147
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	51,620	44,929
土地	2,784,077	2,792,497
リース資産	155,877	143,659
建設仮勘定	2,220,215	1,931,201
有形固定資産合計	9,488,418	11,553,057
無形固定資産		
ソフトウェア	63,693	89,836
電話加入権	6,675	6,675
無形固定資産合計	70,369	96,512
投資その他の資産		
投資有価証券	3,185,213	2,812,825
関係会社株式	3,174,800	3,174,800
出資金	9,474	9,485
関係会社出資金	2,883,366	3,095,966
長期貸付金	5,103	4,923
保険掛金	88,566	78,949
その他	191,980	255,688
貸倒引当金	50,601	48,591
投資その他の資産合計	9,487,904	9,384,047
固定資産合計	19,046,692	21,033,617
資産合計	56,995,355	58,252,106

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,468,954	1 9,806,431
短期借入金	1 9,944,691	1 10,559,845
1年内返済予定の長期借入金	150,000	3,000,000
リース債務	45,365	48,058
未払金	830,660	1,294,374
未払費用	168,957	180,884
未払法人税等	1 485,873	1 759,061
預り金	75,803	75,820
賞与引当金	330,000	362,000
その他	342,014	177,687
流動負債合計	21,842,320	26,264,164
固定負債		
長期借入金	1 8,100,000	1 5,100,000
預り敷金及び保証金	96,825	100,428
リース債務	124,040	108,480
繰延税金負債	467,143	168,661
退職給付引当金	215,603	205,157
役員退職慰労引当金	250,350	-
その他	610	256,960
固定負債合計	9,254,572	5,939,687
負債合計	31,096,892	32,203,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,379,736	3,379,736
資本剰余金		
資本準備金	3,042,770	3,042,770
その他資本剰余金	1	2,422
資本剰余金合計	3,042,771	3,045,192
利益剰余金		
利益準備金	523,872	523,872
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	48,277	48,262
特別償却準備金	9,001	-
別途積立金	11,710,000	11,710,000
繰越利益剰余金	6,040,855	7,007,460
利益剰余金合計	18,332,006	19,289,596
自己株式	451,029	949,422
株主資本合計	24,303,485	24,765,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,580,320	1,331,010
繰延ヘッジ損益	14,656	47,858
評価・換算差額等合計	1,594,977	1,283,151
純資産合計	25,898,462	26,048,254
負債純資産合計	56,995,355	58,252,106

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高		
商品売上高	2 87,326,813	2 85,059,207
不動産賃貸収入	2 352,331	2 446,149
売上高合計	87,679,145	85,505,357
売上原価		
商品売上原価	2 78,275,969	2 75,449,896
不動産賃貸収入原価	242,665	324,695
売上原価合計	78,518,634	75,774,592
売上総利益	9,160,510	9,730,765
販売費及び一般管理費	1 6,924,395	1 7,176,809
営業利益	2,236,114	2,553,955
営業外収益		
受取利息	2 19,920	2 17,750
受取配当金	2 103,924	2 105,226
受取手数料	2 14,600	2 14,549
受取保険料	24,983	13,694
為替差益	6,265	14,419
その他	16,961	18,487
営業外収益合計	186,656	184,128
営業外費用		
支払利息	2 142,222	2 141,886
支払補償費	37,793	-
その他	359	13,228
営業外費用合計	180,375	155,114
経常利益	2,242,394	2,582,969
特別利益		
固定資産売却益	119	-
投資有価証券売却益	-	9,787
特別利益合計	119	9,787
特別損失		
固定資産解体費用	3,380	136,100
固定資産売却損	758	-
固定資産除却損	0	914
特別損失合計	4,138	137,014
税引前当期純利益	2,238,376	2,455,743
法人税、住民税及び事業税	675,489	860,398
法人税等調整額	30,774	155,884
法人税等合計	706,264	704,514
当期純利益	1,532,111	1,751,229

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年11月 1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,379,736	3,042,770	1	3,042,771	523,872	48,323	18,003	11,710,000	5,279,369	17,579,568
当期変動額										
剰余金の配当									779,674	779,674
固定資産圧縮積立金の取崩						46			46	-
特別償却準備金の取崩							9,001		9,001	-
当期純利益									1,532,111	1,532,111
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	46	9,001	-	761,485	752,437
当期末残高	3,379,736	3,042,770	1	3,042,771	523,872	48,277	9,001	11,710,000	6,040,855	18,332,006

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450,189	23,551,887	1,515,757	34,852	1,550,610	25,102,497
当期変動額						
剰余金の配当		779,674				779,674
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		1,532,111				1,532,111
自己株式の取得	839	839				839
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			64,563	20,196	44,367	44,367
当期変動額合計	839	751,598	64,563	20,196	44,367	795,965
当期末残高	451,029	24,303,485	1,580,320	14,656	1,594,977	25,898,462

当事業年度(自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,379,736	3,042,770	1	3,042,771	523,872	48,277	9,001	11,710,000	6,040,855	18,332,006
当期変動額										
剰余金の配当									793,639	793,639
固定資産圧縮積立金の取崩						14			14	-
特別償却準備金の取崩							9,001		9,001	-
当期純利益									1,751,229	1,751,229
自己株式の取得										
自己株式の処分			2,421	2,421						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	2,421	2,421	-	14	9,001	-	966,605	957,589
当期末残高	3,379,736	3,042,770	2,422	3,045,192	523,872	48,262	-	11,710,000	7,007,460	19,289,596

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	451,029	24,303,485	1,580,320	14,656	1,594,977	25,898,462
当期変動額						
剰余金の配当		793,639				793,639
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		1,751,229				1,751,229
自己株式の取得	520,244	520,244				520,244
自己株式の処分	21,851	24,272				24,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			249,310	62,515	311,825	311,825
当期変動額合計	498,393	461,617	249,310	62,515	311,825	149,791
当期末残高	949,422	24,765,102	1,331,010	47,858	1,283,151	26,048,254

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引 外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、経理部において把握し、管理しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2019年12月13日開催の当社取締役会において、2020年1月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分256,350千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
短期金銭債権	754,982千円	1,356,715千円
短期金銭債務	2,979,047千円	4,042,819千円
長期金銭債務	1,500千円	1,500千円

2 偶発債務

関係会社の銀行借入金に対する債務保証

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
上海秀愛国際貿易有限公司 (CNY 59,520千)	920,182千円	(CNY 20,085千) 313,531千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
受取手形	千円	216,911千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
荷造運搬費	1,606,379千円	1,630,655千円
従業員給料	1,843,629千円	1,926,293千円
賞与引当金繰入額	329,283千円	361,145千円
倉敷料	770,774千円	786,393千円
おおよその割合		
販売費	40%	38%
一般管理費	60%	62%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	2,093,095千円	2,883,276千円
仕入高	27,609,372千円	27,168,273千円
営業取引以外の取引高	99,747千円	100,512千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年10月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 3,174,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年10月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 3,174,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
(繰延税金資産)		
未払金	16,809千円	140,066千円
賞与引当金	100,980千円	110,772千円
退職給付引当金	65,974千円	62,778千円
未払事業税	22,062千円	36,964千円
繰延ヘッジ損益	千円	21,102千円
未払賞与分社会保険料	16,156千円	17,723千円
その他	14,430千円	20,018千円
繰延税金資産合計	236,414千円	409,425千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	671,840千円	556,806千円
固定資産圧縮積立金	21,286千円	21,280千円
繰延ヘッジ損益	6,462千円	千円
特別償却準備金	3,969千円	千円
繰延税金負債合計	703,557千円	578,086千円
繰延税金負債の純額	467,143千円	168,661千円

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)	
固定負債	繰延税金負債	467,143千円	168,661千円

なお、繰延税金資産の算定にあたり将来課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができるものと認められないものについては控除しております。控除した金額に実効税率を乗じた金額は、当事業年度92,422千円（前事業年度169,029千円）であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.7%
評価性引当額の増減	0.3%	3.1%
住民税均等割	0.6%	0.6%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	28.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産							
建物	4,139,132	1,265,030		328,283	6,467,878	3,955,289	10,423,168
構築物	128,155	50,761		16,173	162,743	112,023	274,766
機械及び装置	9,339	5,500	1,244	3,448	10,147	1,709,625	1,719,772
車輛運搬具	0				0	5,758	5,758
工具、器具及び備品	51,620	6,134		12,825	44,929	159,187	204,117
土地	2,784,077	8,420			2,792,497		2,792,497
リース資産	155,877	30,571		42,789	143,659	77,947	221,607
建設仮勘定	2,220,215	2,163,785	1,926,799		1,931,201		1,931,201
有形固定資産計	9,488,418	4,396,202	1,928,043	403,520	11,553,057	6,019,832	17,572,890
無形固定資産							
ソフトウェア	63,693	52,000		25,856	89,836	41,195	131,032
電話加入権	6,675				6,675		6,675
無形固定資産計	70,369	52,000		25,856	96,512	41,195	137,708

当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

1 建物の増加

(株)正栄デリシィ 筑西新ビスケット工場 茨城県筑西市 2,590,902千円

2 建設仮勘定の増加

(株)京まるん坂東工場 茨城県坂東市 1,637,785千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52,349	1,974	3,798	50,524
賞与引当金	330,000	362,000	330,000	362,000
役員退職慰労引当金	250,350	6,000	256,350	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末から3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式 の 買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	毎年10月31日および4月30日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載されている1,000株以上所有の株主に自社製品を贈呈 毎年10月31日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載されている100株以上1,000株未満所有の株主に自社製品を贈呈

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 2020年1月30日開催の第72期定時株主総会において、当社の公告を電子公告に変更するため、定款に規定する公告方法を変更しております。公告掲載方法は以下のとおりであります。

当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の掲載URLは次のとおりであります。

<https://www.shoeifoods.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並 びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第72期)	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日	2020年1月30日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日	2020年1月30日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半 期報告書の確認書	第73期 第1四半期	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	2020年3月16日 関東財務局長に提出
		第73期 第2四半期	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	2020年6月12日 関東財務局長に提出
		第73期 第3四半期	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	2020年9月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2(株主総会 における議決権行使の結果)に基づ く臨時報告書	2020年1月31日 関東財務局長に提出	
(5)	自己株券買付状況報 告書	報告期間	自 2020年1月1日 至 2020年1月31日	2020年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年1月28日

正栄食品工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平 野 雄 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている正栄食品工業株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、正栄食品工業株式会社の2020年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、正栄食品工業株式会社が2020年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月28日

正栄食品工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 雄 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている正栄食品工業株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。